

福岡市水産業総合計画（原案）  
（令和4年度～8年度）

世界に誇る!!!

「魚の美味しいまち・福岡」をめざして

福岡市水産業振興審議会

# 目 次

第1章 福岡市水産業総合計画の策定について	
第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画期間（目標年次）	2
第2章 福岡市水産業の現状と情勢変化	
第1節 前計画の総括（福岡市水産業の現状）	3
第2節 国内外の情勢変化と福岡市への影響	5
第3章 水産業総合計画の基本的な考え方	
第1節 福岡市水産業の長期ビジョン	9
第2節 水産業総合計画の基本方針	10
第4章 振興施策（5年間）	
第1節 基本方針ごとの振興施策	11
第2節 成果指標における目標値	20
資料編	
第1 成果指標に関するデータ及び関連データ	23
第2 第10次福岡市水産業総合計画における数値目標の進捗状況	44
第3 里海について	47
第4 水産業・漁村の有する多面的機能	48
第5 漁家意識調査	49
第6 市政に関する意識調査	52

# 第1章 福岡市水産業総合計画の策定について

## 第1節 計画策定の目的

福岡市の水産業振興にかかる基本計画である「福岡市水産業総合計画」は、昭和46年から策定され、同計画に基づき総合的な水産振興施策を積極的に展開し、水産業界全体の発展に努めてきました。

しかしながら、我が国の水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少や漁業就業者の減少・高齢化、消費者の魚離れなど、依然として厳しい状況が続いています。

福岡市においても、漁獲量の減少や、魚価の低迷など漁業経営は厳しく、漁業就業者の減少や高齢化が進み、漁業集落の活気が失われつつあります。

さらに、鮮魚市場の取扱量・取扱高は減少傾向にあり、福岡市の一人あたりの魚介類支出額は横ばいで推移していますが、若年層の魚離れは進んでいます。

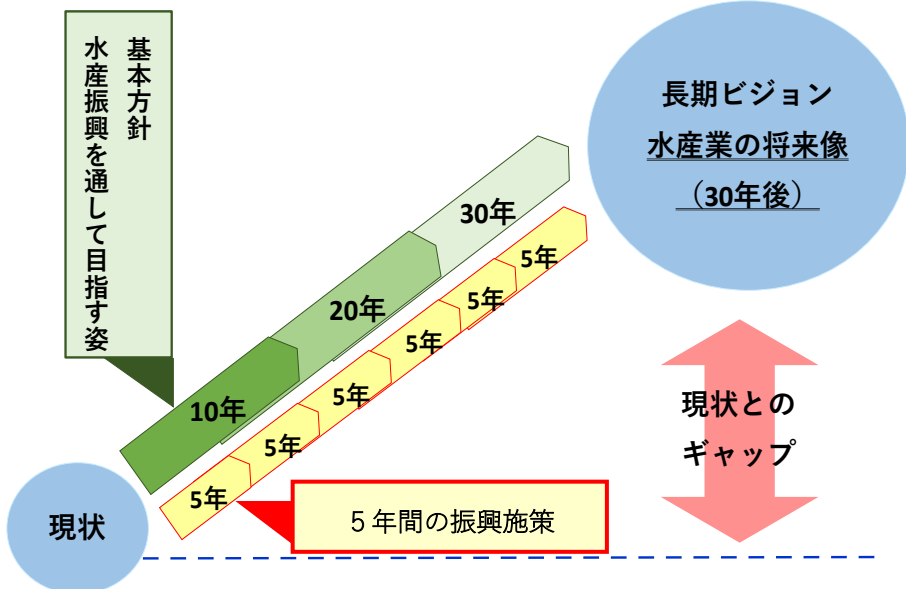
一方、海外の旺盛な水産物需要により博多港・福岡空港の水産物輸出は増加傾向にあります。

このような情勢に的確に対応するため、漁業者や水産業界関係者、行政機関等が一体となって、水産資源の管理と漁場環境の改善、水産物の物流の一層の高度化やブランド化、魚食普及など、水産業の各段階での積極的な取り組みが求められています。

また、平成30年12月に漁業法をはじめ多くの漁業関係法令の改正による「水産政策の改革」が行われ、水産業は大きな転換期を迎えています。

福岡市の水産業が今後も持続的に発展していくためには、これらの水産業を取り巻く厳しい現状を踏まえ、漁業者や水産業界関係者、行政機関等が一体となって、川上から川下まで総合的に取り組む必要があります。

本計画の策定にあたっては、今回、新たに福岡市の水産業が目指す30年後の「長期ビジョン：福岡市の水産業の将来像」及び10年後の「基本方針：水産振興を通して目指す姿」を設定し、長期ビジョンと現状とのギャップを埋めるために必要な5年間の施策を推進するための計画を策定することとしました。



## 第2節 計画の位置づけ

### 1 福岡市の水産業振興の総合的な指針とします。

今後の水産業振興施策を計画的、総合的に実施していくための指針とし、この計画を基本として、効率的な事業の推進を図るものとします。

また、水産関係団体における自主的な活動の指針となるものです。

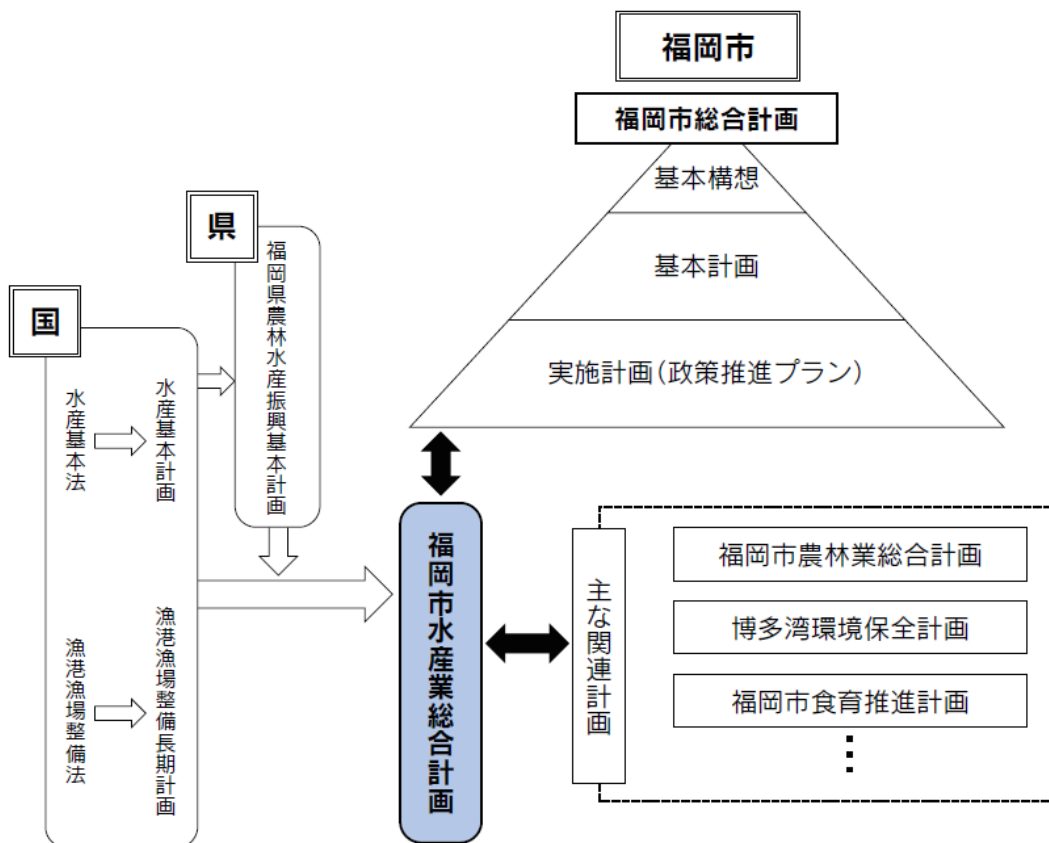
### 2 国及び福岡県などの水産業振興に関する計画と整合性のあるものとします。

国及び福岡県の水産業振興に関する基本計画や国の「漁港漁場整備長期計画」などをはじめ、水産関係団体の水産業振興に係る諸計画と整合性を図りながら推進します。

### 3 福岡市の基本計画の水産業振興に関する部門別計画とします。

### 4 「博多湾環境保全計画」や「福岡市食育推進計画」など、福岡市の他の部門別計画と連携した計画とします。

### 5 「ふくおかさん家のうまかもん条例」に関連する施策の推進を図るものとします。



## 第3節 計画期間（目標年次）

計画期間は、令和4年度（2022年）から令和8年度（2026年）までの5か年とします。

## 第2章 福岡市水産業の現状と情勢変化

### 第1節 前計画の総括（福岡市水産業の現状）

前計画「第10次福岡市水産業総合計画」（平成29年度～令和3年度）では、“豊かな海の再生と持続可能な水産業の創生”を基本理念に掲げ、漁場環境の改善などの「豊かな里海づくり」と、地産地消の推進などの「活力ある浜の実現」に向け、計画的・総合的に努めてきました。

「豊かな里海づくり」では、藻場造成や海底耕うん、微生物を利用した底質改善、海底ごみ回収、植林活動などにより「漁場環境の改善」を推進するとともに、水産資源の維持増大を図るため、漁場の造成と種苗の放流などを行う栽培漁業が一体となった「つくり育てる漁業」を推進しました。さらに、燃油経費が少なく漁業集落の近場で操業できるアサリ漁業やカキ・ノリ・ワカメなどの養殖業を推進するとともに、かつて博多湾の名産といわれていたアカガイの復活に取り組みました。

一方、気候変動などの影響により、藻場の減少や回復の遅れ、海底ごみも減少しないなど、漁場環境は依然として厳しい状況となっています。

特にアサリの生産量については、漁業者と福岡市が連携して生産量の回復を目指し、取り組みを実施してきましたが、未だ回復には至っていません。

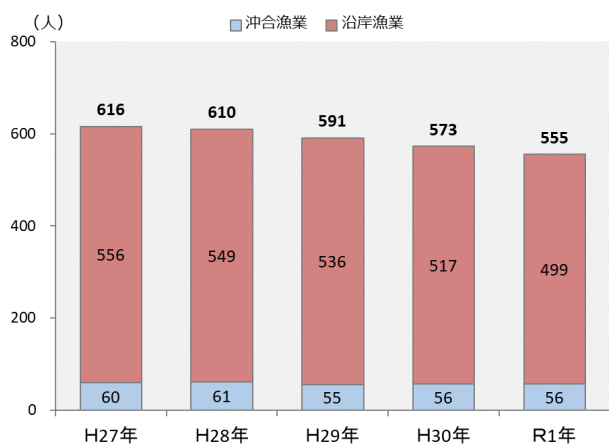
「活力ある浜の実現」では、福岡市沿岸漁業の推進母体である福岡市漁業協同組合（以下「福岡市漁協」という。）の経営基盤の強化を図るため、運転資金の貸付などの支援を実施するとともに、国の「離島漁業再生支援交付金制度」を活用して、地理的・経済的にも不利な離島への支援を実施し、玄界島では漁業所得が福岡県西方沖地震前の水準まで回復することができました。

また、水産ビジネスの創出として、福岡市漁協で安定的に出荷可能な「唐泊恵比須かき」をはじめ、サザエなどの香港への輸出や地元水産物のPRなどブランド化を推進しました。

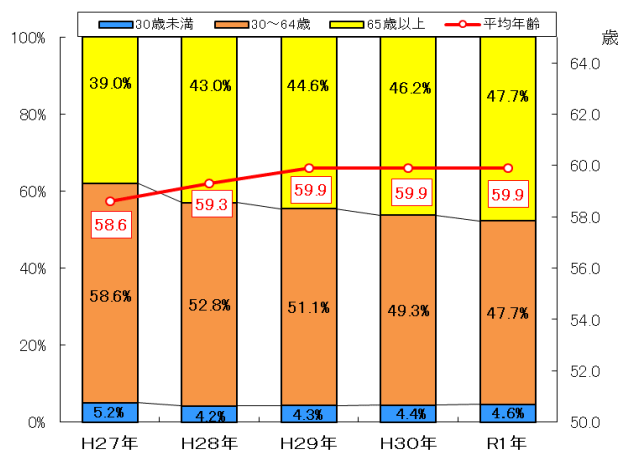
さらに、地産地消・魚食普及の推進に向け、学校給食や中学校等での料理教室における地元水産物の利用促進を図りました。

一方で、新たな担い手の育成・確保のため、漁業就業時の支援策を講じたものの、漁業就業者数の減少や高齢化に歯止めがかからず、漁業生産量や生産金額も減少傾向となっています。

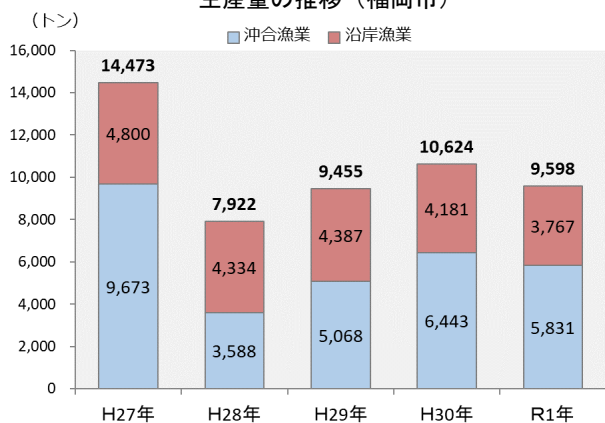
漁業就業者数の推移（福岡市）



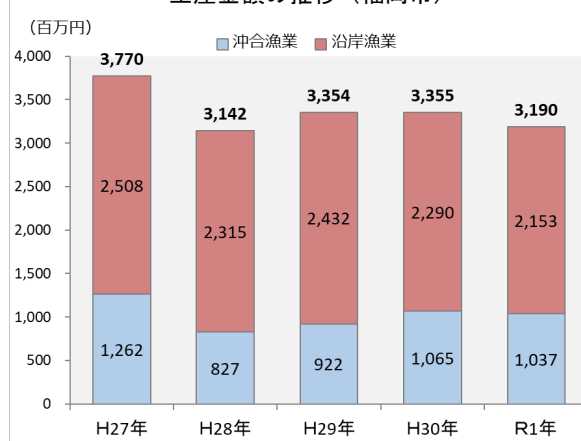
沿岸漁業就業者平均年齢及び年齢構成比の推移



生産量の推移（福岡市）



生産金額の推移（福岡市）



資料：漁業協同組合報告、各業界報告

## 第2節 国内外の情勢変化と福岡市への影響

### 1 国の動き

#### (1) 水産政策の改革

平成30年12月に漁業法をはじめ多くの漁業関係法令が改正され「水産政策の改革」が行われました。改革の中心となる漁業法の改正においては、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させることを目的として、新たな資源管理システムの導入や漁業権制度の見直しなどが行われています。

令和2年7月には、国内外の需要を見据え、養殖業の振興に本格的に取り組むこととして「養殖業成長産業化総合戦略」が策定されています。

また、漁協組織を規制する水産業協同組合法（以下「水協法」という。）の一部も改正され、販売事業を行う漁業協同組合においては、役員に販売専門理事の設置が必要となるなどの改正が行われ、漁業者の所得向上に最大限の配慮をしなければならない旨が規定されています。

#### (2) 卸売市場法の改正

平成30年6月からは、卸売業者の集荷品について、市場内の仲卸業者や売買参加者以外にも販売できるようになりました。また、市場内の仲卸業者と産地との直接の取引が可能になるなど、一律の取引規制を原則廃止する卸売市場法の改正が行われています。

### 2 生産環境・生産構造の変化

#### (1) 生産環境

近年、気候変動に伴う海水温の上昇が世界的にみられます。海水温の上昇<sup>\*</sup>により、サワラ・ブリなどの暖水性魚種は生息・回遊する海域が北上し、低水温を好むサンマ・マイワシなどの魚種は分布域の縮小や南下時期の遅れなどの現象がおきています。

漁船漁業においては、海水温の上昇によりアジなどの漁場が遠くなり、操業コストの増加を招いています。

一方、沿岸域では、磯根資源に大きな影響を及ぼす「磯焼け」の拡大や、藻場の構成種が磯根資源の生育に適さない海藻に変化している海域があります。

さらに、近年では海の貧栄養化による漁業生産力の低下の問題も懸念されています。

<sup>\*</sup>気象庁の発表によると我が国の周辺水域においても、令和元年までのおよそ100年間で、平均海面水温が1.14℃上昇しています。

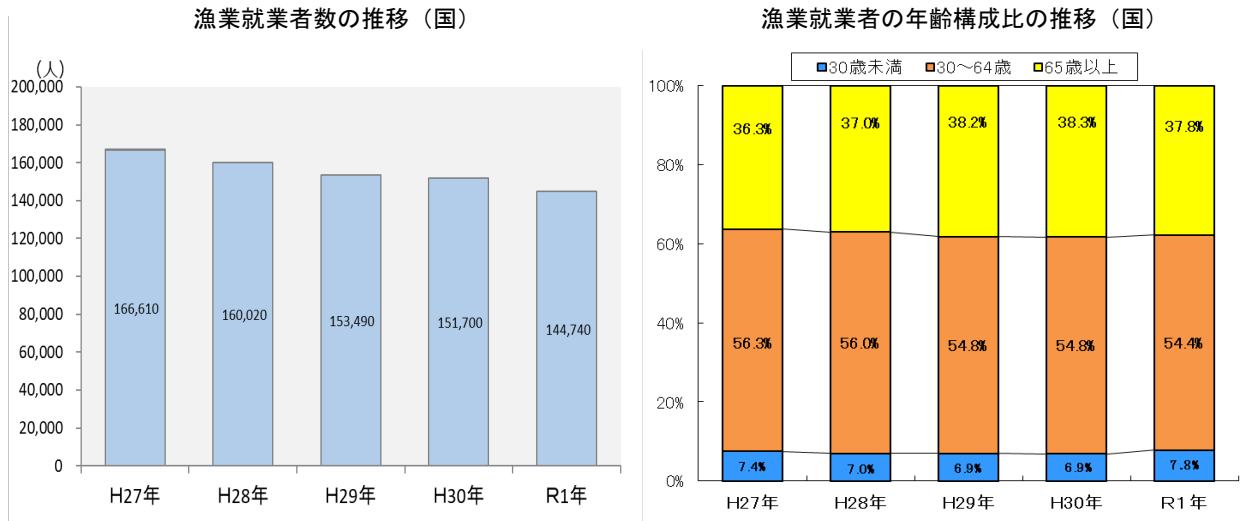
#### (2) 海洋ごみ

海洋プラスチックごみの増加の問題が世界的に注目を集め、年間数百万トンを超えるプラスチックごみが海洋に流出しているとの推定もあります。

また、紫外線などにより次第に劣化し破砕・細分化されてできるマイクロプラスチックは、表面に有害な化学物質が吸着する性質があることが指摘されており、食物連鎖を通して海洋生物へ影響を与えることが懸念されています。

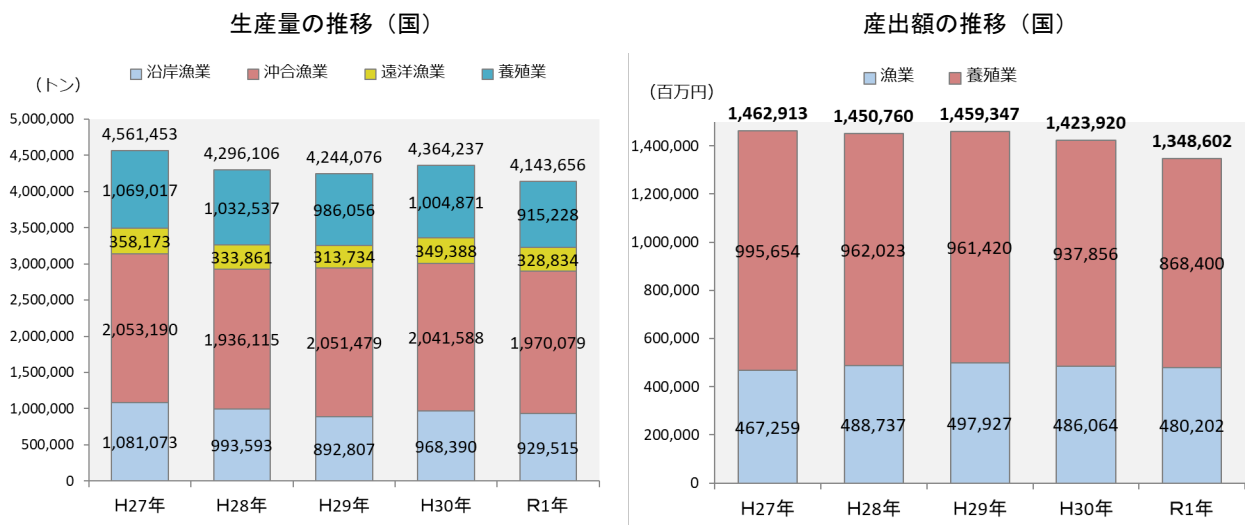
### (3) 生産構造及び漁業生産

生産構造の脆弱化は加速しており、漁業就業者の減少や高齢化に歯止めがかからない状態が続いています。



資料：農林水産省「漁業センサス」に基づき福岡市で作成

また、漁業生産についても、生産量及び生産金額は減少傾向となっており、将来にわたって水産物の安定供給を確保するためには、効率的かつ安定的な漁業経営による漁業生産や資源状況に見合った持続可能な生産構造を実現することが求められています。



資料：農林水産省「漁業センサス」に基づき福岡市で作成



### 3 社会情勢・市民意識の変化

食の安全・安心に対する関心や簡便化志向・健康志向の高まりなど、「食」に対する消費者ニーズが年齢や世帯ごとにますます多様化しており、消費者ニーズを捉えた水産物の生産や魚食普及の取り組みが求められています。

一方、平成25年12月には、「和食」がユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の無形文化遺産に登録され、平成29年3月に「観光立国推進基本計画」が決定されました。インバウンド観光客に向けて日本食・食文化の発信が推進されており、インバウンド観光客数は増加していました。

しかしながら、令和2年に発生した世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により外食産業・宿泊業などは厳しい状況が続いており、魚価は低迷し、本市沿岸漁業においても厳しい状況となっています。

### 4 重要性が増す地球環境問題への対応

気候変動による海水温の上昇や海洋ごみなどの環境問題が地球規模で広がっており、環境保全への取り組みの重要性が増しております。

今後、福岡市の水産業においても、農山漁村の活性化、水産業のイノベーションやスマート水産業の推進、成長産業化、海水温上昇などの気候変動対策、食品廃棄物の削減や活用、生物多様性の保全、海洋・水産資源の持続的利用、水産業・漁村の多面的機能の維持や促進、海洋ごみ対策の推進などに取り組んでいく必要があります。

#### (1) 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) (※以下「SDGs」という。)

SDGsは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた持続可能な開発目標のことで、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17の目標とその課題ごとに設定された169のターゲット(達成基準)から構成されています。



## (2) みどりの食料システム戦略

「みどりの食料システム戦略」とは、令和3年5月に国が策定した、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための戦略のことです。

これによると、2050年までに農林水産業の「CO<sub>2</sub>ゼロエミッション化」の実現を目指し、2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発し、2050年までに社会実装を実現することを掲げております。

水産関係では、以下の9項目により「CO<sub>2</sub>ゼロエミッション化」に取り組むこととされております。

- ① 持続可能な資材やエネルギーの調達（人工種苗を用いた完全養殖ほか）
- ② 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発（漁具のリサイクルほか）
- ③ 水産資源の適切な管理
- ④ 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- ⑤ 機械の電動化・資材のグリーン化
- ⑥ 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵（ブルーカーボン：藻場干潟の保全）
- ⑦ 長期保存・長期輸送に対応した包装資材の開発
- ⑧ データ・AIの活用による加工・流通の合理化・適正化
- ⑨ 持続可能な水産物の消費拡大（水産エコラベルの普及、消費者意識の醸成）

## 第3章 水産業総合計画の基本的な考え方

### 第1節 福岡市水産業の長期ビジョン

本市は、博多湾を抱くように市域が形成され、政令指定都市でありながら、豊かな自然に囲まれており、博多湾の先には玄界灘が広がっています。そこでは、四季折々の新鮮で多彩な海の幸が漁業者により漁獲されています。

都心には、産地市場と大消費地が共存する全国的にも珍しい特徴がある鮮魚市場を有しており、九州一円から新鮮な水産物が集まる流通の拠点となっております。また、鮮魚市場に集まった新鮮な水産物は、多くの飲食店や小売店において提供されています。

これらにより、多くの市民や観光客から、新鮮でおいしい水産物が食べられる「魚がおいしいまち・福岡」として評価されており、福岡というまちの魅力を支えています。

本計画が目指す30年後の長期ビジョン（福岡市水産業の将来像）については、現状の「魚がおいしいまち・福岡」という評価にさらに磨きをかけ、水産業を通して将来にわたり、市民が「魚がおいしいまち」と誇れるよう、また、水産業関係者が誇りをもって働けるように、“世界に誇る！！「魚のおいしいまち・福岡」”と定めます。

また、その長期ビジョンを目指すにあたっては、「水産物の安定供給」「流通・加工の拡大」「消費の拡大」「就業構造の確立」という4項目が、好循環のスパイラルとなるよう、漁業者や水産関係者、行政機関等が一体となって取り組むための、10年後の水産振興を通して目指す姿を定め、5年間の振興施策を総合的に展開していきます。

#### 長期ビジョン

##### 長期ビジョン：福岡市の水産業の将来像（30年後）

世界に誇る！！

「魚のおいしいまち・福岡」

水産物の安定供給  
四季折々の水産物が  
豊富に獲れている。

流通・加工の拡大  
市場や流通の取扱量  
が増加している。

就業構造の確立  
就業者の所得が向上し  
人気の職業になっている。

消費の拡大  
多くの市民や観光客が  
水産物を食べている。

好循環の  
スパイラル

- ◇ 水産物の安定供給：季節ごとの水産物が、多く獲れ、持続可能な水産業が達成されている。
- ◇ 流通・加工の拡大：供給量が高位で安定し、市場や流通の取扱高・量が増加している。
- ◇ 消費の拡大：水産物が適正な価格で十分に供給され、多くの市民や観光客が水産物を食べている。
- ◇ 就業構造の確立：水産業に携わる就業者の所得が向上し人気の職業となっている。

## 第2節 水産業総合計画の基本方針

30年後の長期ビジョンを目指すにあたり、「水産物の安定供給」「流通・加工の拡大」「消費の拡大」「就業構造の確立」の4項目が好循環のスパイラルとなるように、川上から川下までの8つの「10年後の水産振興を通して目指す姿」を基本方針として整理しました。

また、基本方針ごとに、SDGsの17の目標との関係を整理し、本計画の施策を進めることにより、SDGsの推進を図ります。



## 第4章 振興施策（5年間）

### 第1節 基本方針ごとの振興施策



#### 1 <基本方針1>

海が豊かで、多種多様な水産生物が生息している。

基本方針1を達成するための5年間の取り組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

#### ○ 取り組みの方向性

里海（※P47 参照）づくりの推進、漁場環境の改善

#### ○ 5年後の目指す姿

- ・ 市民等への海洋ごみ削減に関する啓発活動により、海洋ごみが減少している。
- ・ 多種多様な水産生物の生息環境が維持されている。

#### ○ 5年間の施策方針

上記、5年後の目指す姿を達成するために、海洋ごみの削減については、さまざまな機会を利用して市民等にわかりやすく啓発を行うとともに、漁業者と連携して海底ごみの状況把握と回収に努めます。

多種多様な水産生物などの生息環境の維持については、気候変動に伴う水温上昇や食害生物等による磯焼けを緩和し、水産生物にとって重要な生息地となり、二酸化炭素の吸収源としても有効な藻場を保全するとともに、アサリ資源を長期的な取り組みで増加させるなどして、干潟機能の回復に努めます。

項目	内容
里海づくりの啓発	海洋ごみの啓発活動及び回収
水中ドローン等を活用した海底等の調査 プラスチック等の海洋ごみの回収	水中ドローン等を活用した漁場環境の調査
藻場・干潟の機能回復に向けた調査	藻場やアサリ資源量等の調査
多種多様な水産生物の生息環境を確保	海底耕うん、藻場造成 植林等の活動

#### ○ 成果指標

- ・ 藻場の保全（アワビ・サザエ生産量）
- ・ 干潟の保全（アサリ資源量）



海底ごみ削減の啓発の様子



## 2 <基本方針2>



漁業の生産基盤・経営基盤が強化され、水産物が豊富に漁獲・生産されている。

基本方針2を達成するための5年間の取り組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

### ○ 取り組みの方向性

新たな資源管理システムへの対応、漁港・漁業施設の整備・有効活用、  
漁業生活基盤の整備・維持、経営基盤の強化、担い手の確保・育成、安全操業の確保

### ○ 5年後の目指す姿

- ・ 資源管理により、水産生物が安定して漁獲されている。
- ・ 漁港機能の高度化の取り組みにより、安全で省力化・効率化された漁港整備が進んでいる。
- ・ 集落排水処理施設が計画的に機器更新され、適切に維持管理されている。
- ・ 漁業者や漁協の経営体質が強化されている。
- ・ 漁業者の確保・育成が積極的に行われ、就業者数が維持されている。
- ・ 港湾区域内での漁業者の安全操業が確保されている。
- ・ 漁業において ICT 技術や先端技術の導入により、省力化・効率化が進んでいる。

### ○ 5年間の施策方針

上記、5年後の目指す姿を達成するために、漁業法改正に伴う新たな資源管理システムへの対応については、国・県・関係機関と協力しながら漁業者の適切な資源管理への取り組みを支援します。

漁港・漁業施設の整備・有効活用については、漁港機能の高度化の取り組みにより、安全で省力化・効率化された使いやすい漁港づくりに引き続き取り組みます。

漁業生活基盤の整備・維持については、今後も漁業者が快適な生活が営むことができるよう集落排水処理施設の計画的な機器更新や維持管理に努めます。

経営基盤の強化については、漁業者の経営安定を図るための金融資金の貸付や、漁業共済制度への加入促進などに引き続き取り組むとともに、水協法の改正に伴う新たな漁協制度への対応を支援します。また、ICT 技術の活用による省力化・効率化した漁業への移行を支援します。

担い手の確保・育成については、国・県の新規就業者対策及び支援メニューの活用や、漁業者への情報提供、漁業就業時に必要な経費等への助成などの支援に引き続き取り組みます。安全操業の確保については、博多港へ出入りする船舶との衝突不安や漁具への被害などに対し、海上保安部や漁協との連携を強化し漁業の安全操業の確保に努めます。

項目	内容
水産資源の適切な管理への協力	漁業者の資源管理の取り組みへの支援
新たな漁協制度への対応の支援	水協法の改正に伴う新たな漁協制度への対応の支援
水産資源の効率的漁獲	種苗放流 漁場造成 ICT を活用した漁場データの把握
安全で使いやすい漁港づくり	漁港施設の整備
漁業者や漁協の経営基盤強化の支援	漁業共済への加入促進 金融資金の貸付
新規就業者支援	就業時に必要な経費等への支援

○ 成果指標

- ・ 漁業就業者数
- ・ 魚の平均単価（沿岸漁業）
- ・ 1人当たりの生産量（沿岸漁業）



クルマエビの種苗放流



漁場造成（イカ産卵礁）

### 3 <基本方針3>



多様な主体との協働により養殖業が発展している。

基本方針3を達成するための5年間の取り組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

#### ○ 取り組みの方向性

多様な主体と連携した養殖業の推進、スマート水産業の推進

#### ○ 5年後の目指す姿

- ・ 漁業者や産学官など多様な主体が連携し、養殖業を推進している。
- ・ 漁場・天候などの変化に応じたノウハウ等が、ICTを活用してデータベース化され、省力化・効率化が進んでいる。

#### ○ 5年間の施策方針

上記、5年後の目指す姿を達成するために、多様な主体と連携した養殖業の推進については、漁業者と産学官が連携し、大学や民間等の技術・知見を活用した陸上養殖などの新たな養殖を検討するとともに、既存養殖についても規模の拡大に向けた取り組みを支援します。

また、ICTの活用等によるスマート水産業を推進し、既存養殖業の省力化・効率化を図ります。

項目	内容
ICTを活用した既存養殖種の効率化・大規模化	ICT機器による海水データの把握
産学官との連携による養殖業の取り組み支援	大学や民間等との連携による養殖
陸上養殖等新たな養殖の検討	養殖場所、養殖種の検討

#### ○ 成果指標

- ・ 養殖業の生産量（ワカメ、ノリ、カキ）
- ・ 試験養殖の取組数



カキの養殖



ノリの養殖



#### 4 <基本方針4>

水産資源を活用した直販や交流事業、観光客向け事業などの取り組みにより地域の活性化が進んでいる。

基本方針4を達成するための5年間の取り組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

##### ○ 取り組みの方向性

漁港・漁業集落の活性化、水産業・漁業集落が有する多面的機能（※P48参照）の推進

##### ○ 5年後の目指す姿

- ・非日常空間の創出により、貴重な観光資源となっている。
- ・都市と漁村の交流により地域活性化が進み、漁業集落の人口減少に歯止めがかかっている。
- ・海面・海浜の利用は、ルール順守やモラル・マナーにより秩序が保たれている。

##### ○ 5年間の施策方針

上記、5年度の目指す姿を達成するために、水産業・漁業集落が有する多面的機能の推進については、漁業・養殖業体験などのイベントを通じて、都市と漁村の交流を促進し、観光資源となるよう支援します。また、漁業と海洋性レクリエーションの円滑な調整、利用に協力します。

漁港・漁業集落の活性化については、漁村ならではの朝市・夕市などの直販の取り組みを支援します。

また、海づり公園を活用したイベントの開催など、公園利用者の拡大や地域の活性化に取り組めます。

項目	内容
都心住民との交流の促進 観光事業との連携	漁業・養殖業体験などを活用したイベント 観光事業とのタイアップしたPR
水産物販売やイベント開催、海づり公園を活用した地域活性化	朝市・夕市などの直販事業への支援 海づり公園のリニューアル

##### ○ 成果指標

- ・ イベント来客者数（水産物販売、イベント等・海づり公園）



伊崎の夕市



海づり公園

## 5 <基本方針5>



水産物の国内外市場向けの販売の取り組みにより、ブランド化が進んでいる。

基本方針5を達成するための5年間の取り組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

### ○ 取り組みの方向性

ブランド化の推進、消費者ニーズに対応した商品開発、安心・安全な衛生管理の推進、水産物の輸出環境の整備

### ○ 5年後の目指す姿

- ・ 福岡を代表する新たな水産物がマーケットで人気を博している。
- ・ 消費者ニーズに対応した商品が開発されている。
- ・ 水産物の安全性・鮮度の確保や水産エコラベルの活用などにより、ブランド化が進んでいる。
- ・ 陸・海・空のネットワークを活かし、輸出が活発化している。

### ○ 5年間の施策方針

上記、5年後の目指す姿を達成するために、ブランド化の推進については、消費者ニーズの把握や分析に努めるとともに、産学官連携による福岡らしさをアピールできる水産物の商品開発や販売の支援に取り組みます。また、市場開拓に向けた商談会やイベントへの出展による地元水産物のPRに取り組みます。

水産物の輸出については、福岡市の地理的優位性や交通ネットワークを活かした輸出品目の販路開拓に取り組むとともに、付加価値向上を図るため、水産エコラベルの取得など、衛生的で高鮮度な水産物の生産体制の構築を推進することで、輸出の促進を図ります。

項目	内容
消費者ニーズの調査	イベント時のアンケート等による調査
産学官との連携による水産物の商品開発	産学官連携した福岡らしい商品開発やブランド化手法の検討、販売支援
水産エコラベルなどへの取り組みによる輸出促進	各種認証制度の取得
地元水産物のPR	商談会やイベントへの出展 SNS やパンフレット等によるPR

### ○ 成果指標

- ・ ブランド化品目数
- ・ 水産物の輸出量



唐泊恵比須かき



## 6 <基本方針6>

流通機能等の強化により水産物が適正な価格で十分に供給されている。

基本方針6を達成するための5年間の取り組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

### ○ 取り組みの方向性

鮮魚市場の機能強化、流通の多チャンネル化

### ○ 5年後の目指す姿

- ・ 鮮魚市場の機能強化により、集荷・販売力が向上している。
- ・ 鮮魚市場での取引情報の発信を強化し、適正な価格が形成されている。
- ・ インターネット販売など多様なチャンネルを活用して水産物の取引が行われている。

### ○ 5年間の施策方針

上記、5年後の目指す姿を達成するために、鮮魚市場については、高度衛生化施設の活用や衛生管理マニュアルの更新・周知等による衛生管理の強化や冷蔵施設等の更新による保管調整機能の強化を図ります。

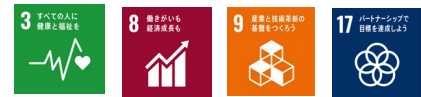
また、インターネットを活用した鮮魚市場の取引情報等を広く周知するなど、情報発信の強化を図ります。

項目	内容
市場機能の強化	高度衛生化施設の適切な活用の推進
衛生管理体制の強化	衛生管理マニュアルの更新・周知 冷蔵施設等の更新
情報発信の強化	インターネットを活用した取引情報の発信

### ○ 成果指標

- ・ 鮮魚市場の取扱金額

## 7 <基本方針7>



消費の多様化等を捉えた魚食普及が進み消費が拡大している。

基本方針7を達成するための5年間の取り組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

### ○ 取り組みの方向性

魚食普及の推進、地産地消の推進、SNS等を活用した情報発信の推進

### ○ 5年後の目指す姿

- ・ 若年層などへの魚食普及の取り組みにより、家庭や飲食店などでも水産物がよく食べられている。
- ・ 小・中学校の給食では、四季折々の水産物が使用され、それ以外の高校や大学などにおいても水産物の取り扱いが増え始めている。
- ・ 水産物の生産状況から購入及び食事場所に至るまでの情報が、SNS等のさまざまなチャンネルを通してアクセス可能となっている。

### ○ 5年間の施策方針

上記、5年後の目指す姿を達成するために、魚食普及の推進については、多様化する消費者ニーズの把握に努め、魚食の割合の低い若年層などへの魚食普及に取り組むとともに、市民感謝デーなど鮮魚市場を活用した魚食普及の取り組みを推進します。

地産地消の推進については、小・中学校の学校給食での地元水産物の利用促進に加え、高校や大学の学食、高齢者施設の給食などへの利用促進を図るとともに、「ふくおかさん家のうまかもん認定店」などを活用した小売店・飲食店のPRを実施します。

SNS等を活用した情報発信の推進については、SNS等のチャンネルを活用し、福岡市の水産業に関する新しい情報を市民や観光客等に発信に努めます。

項目	内容
若年層に向けた魚食普及の取組みや情報発信	SNS等を使った情報発信、情報の多言語化 食と健康に関する情報発信
観光客への情報発信	市内の食巡りや飲食店などの情報発信
鮮魚市場を活用した魚食普及スポットづくり	市民感謝デーの実施、市場活性化施設の活用
学校給食等による水産物の利用促進や子どもの実食機会の創出	地元水産物の学校給食等での利用促進や料理教室
「ふくおかさん家のうまかもん認定店」など を活用した小売店・飲食店のPR	ふくおかさん家のうまかもん認定事業者の登録拡大や情報発信によるPR

### ○ 成果指標

- ・ 食料支出に係る魚介類支出の割合



市民感謝デー

## 8 <基本方針8>

ICT などの先端技術が水産業を支えている。

### ○ 5年間の施策方針

ICT を活用して漁業活動や漁場環境の情報を収集することで、生産活動の省力化や操業の効率化など、水産業の生産性を向上させる取り組みを支援します。

施策方針	施策内容
水中ドローン等を活用した海底等の調査	水中ドローン等を活用した漁場環境の調査
水産資源の効率的漁獲	ICT を活用した漁場データの把握
ICT を活用した既存養殖種の効率化・大規模化	ICT 機器による海水データの把握
各情報発信の取組	SNS 等を使った情報発信

### ○ 成果指標

- ・ ICT 等を活用した取組数

## 第2節 成果指標における目標値

基本方針：10年後の水産振興を通して目指す姿に向けて、5年後の目標値を設定します。

### 1 基本方針1の目標値

#### ○ 藻場の保全

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
アワビ生産量	トン	6.17	6.17	基準値×1.0
		H27～R1 平均	R8	
サザエ生産量	トン	48.08	48.08	基準値×1.0
		H27～R1 平均	R8	

#### ○ 干潟の保全

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
室見川アサリ資源量	トン	136	136	基準値×1.0
		H27～R1 平均	R8	
多々良川アサリ資源量	トン	17	17	基準値×1.0
		H27～R1 平均	R8	

### 2 基本方針2の目標値

#### ○ 漁業就業者数（沿岸漁業）

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
漁業就業者数	人	499	449	R8 推計値×1.1
		R1	R8	(※)

※平成27年から令和元年までの平均増減率（97.2%）から、令和8年の漁業就業者数推計値（409人）を算出

#### ○ 魚の平均単価（沿岸漁業）

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
魚の平均単価	円/kg	546	601	基準値×1.1
		H27～R1 平均	R8	

○ 1人当たりの生産量（沿岸漁業）

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
一人当たり生産量	トン	8.07	8.88	基準値×1.1
		H27～R1 平均	R8	

※5年間の生産量を漁業就業者数で除した数量から平均を算出

3 基本方針3の目標値

○ 養殖生産量

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
ワカメ	トン	81	89	基準値×1.1
		H27～R1 平均	R8	
ノリ	トン	170	187	基準値×1.1
		H27～R1 平均	R8	
カキ	トン	58	64	基準値×1.1
		H27～R1 平均	R8	

※実施箇所：ワカメ(弘・志賀島・箱崎)、ノリ(姪浜)、カキ(志賀島・能古島・唐泊)

○ 試験養殖の取組数

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
取組数	件	—	1	1回以上

4 基本方針4の目標値

○ イベント来客数

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
水産物販売、イベント等 (※)	人	47,320	52,052	R1×1.1
		R1 実績	R8	
海づり公園	人	64,884	72,000	ピーク時の利用者数
		H27～R1 平均	R8	

※市漁協が運営する販売店や朝市夕市などのイベント

5 基本方針5の目標値

○ ブランド化品目数

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
ブランド品目	品	—	1	1品以上

※令和4年度以降に新たにブランド化したもの

○ 水産物の輸出量

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
輸出量	トン	※52,702	57,972	基準値×1.1
		H27～R1 平均	R8	

※財務省「貿易統計」による、博多港及び福岡空港の水産物輸出量

6 基本方針6の目標値

○ 鮮魚市場の取扱金額

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
取扱金額	百万円	44,603	44,603	基準値×1.0
		H27～R1 平均		

7 基本方針7の目標値

○ 食料支出にかかる魚介類支出の割合

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
魚介類支出割合	%	※7.7	8.5	基準値×1.1
		H27～R1 平均	R8	

※総務省「家計調査年報」による、年間1世帯あたり食料支出額に占める魚介類支出額等の割合

8 基本方針8の目標値

○ ICT等を活用した取組数

区 分	単位	基準値	目標値	目標値の算出方法
取組数	件	—	7	7件以上



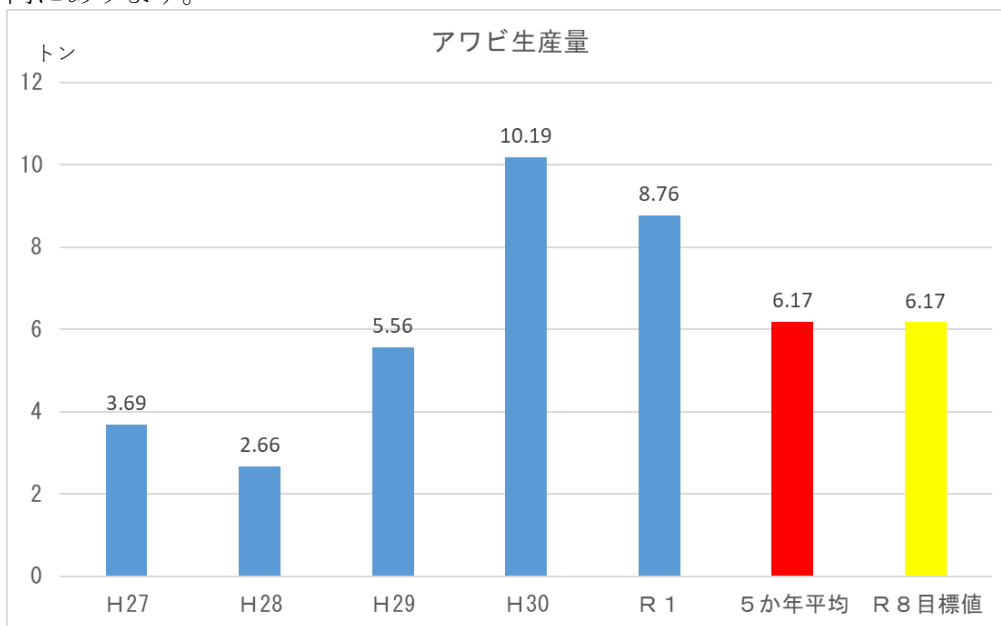
## 第1 成果指標に関するデータ及び関連データ

## ＜基本方針1＞

## 成果指標に関するデータ

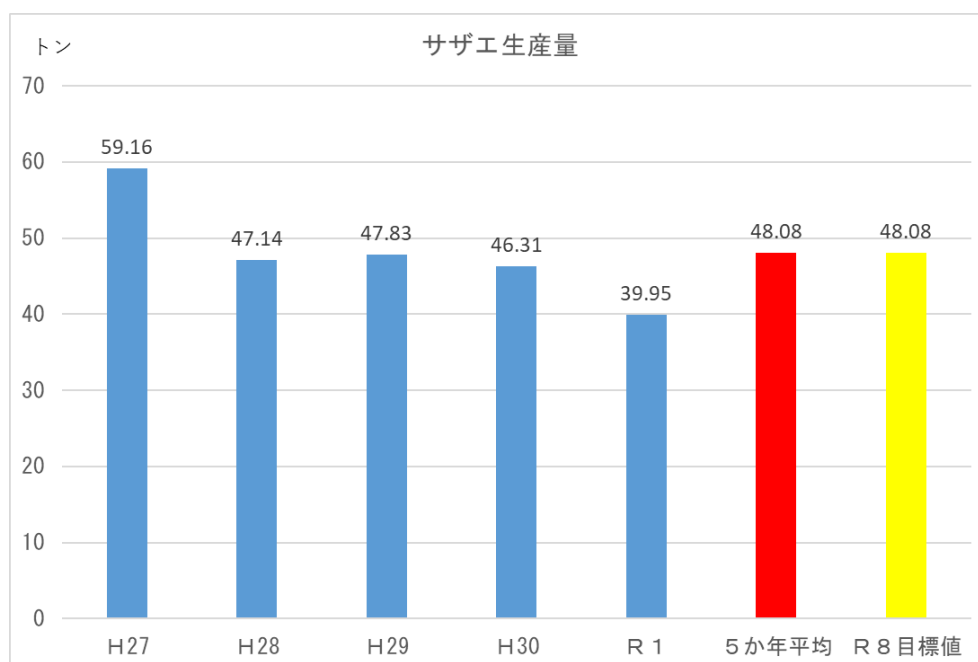
## ●アワビの生産量の推移

平成27年から令和元年までの5か年のアワビの平均生産量は6.17トンとなり、近年増加傾向にあります。



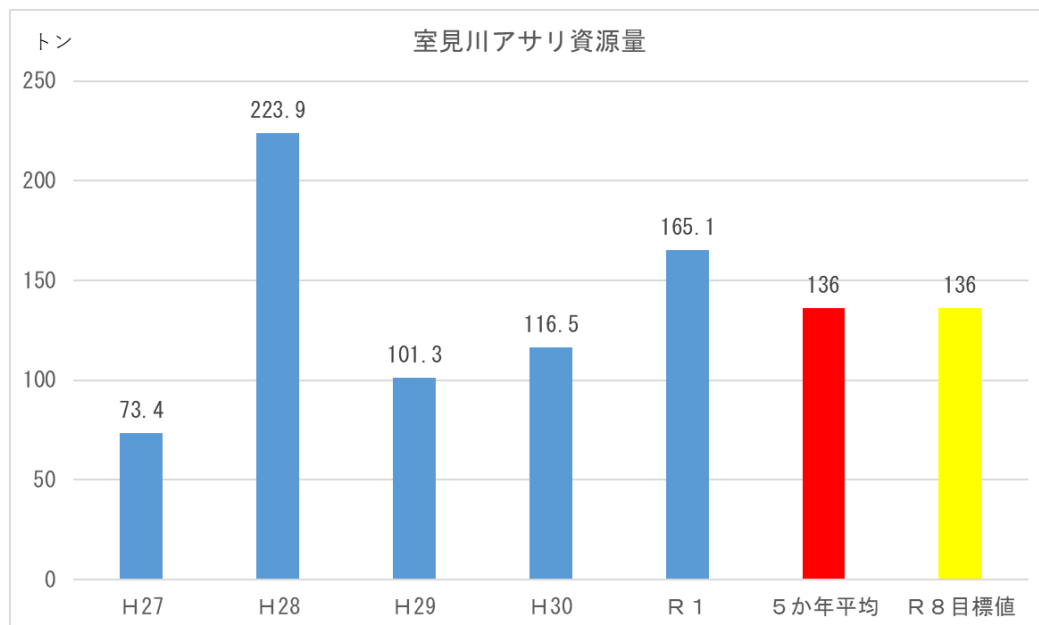
## ●サザエの生産量の推移

平成27年から令和元年までのサザエの5か年の平均生産量は48.08トンとなり、近年横ばいで推移しています。



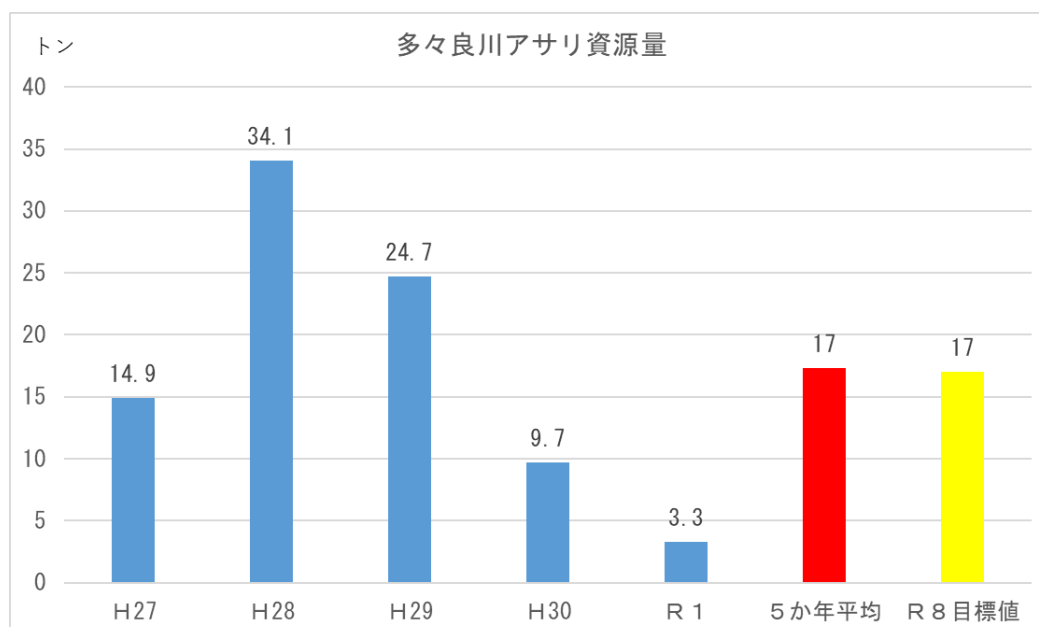
### ●室見川のアサリ資源量の推移

平成 27 から令和元年までの 5 か年の室見川河口域のアサリの平均資源量は 136 トンとなり、平成 29 年以降は増加傾向にあります。



### ●多々良川のアサリ資源量の推移

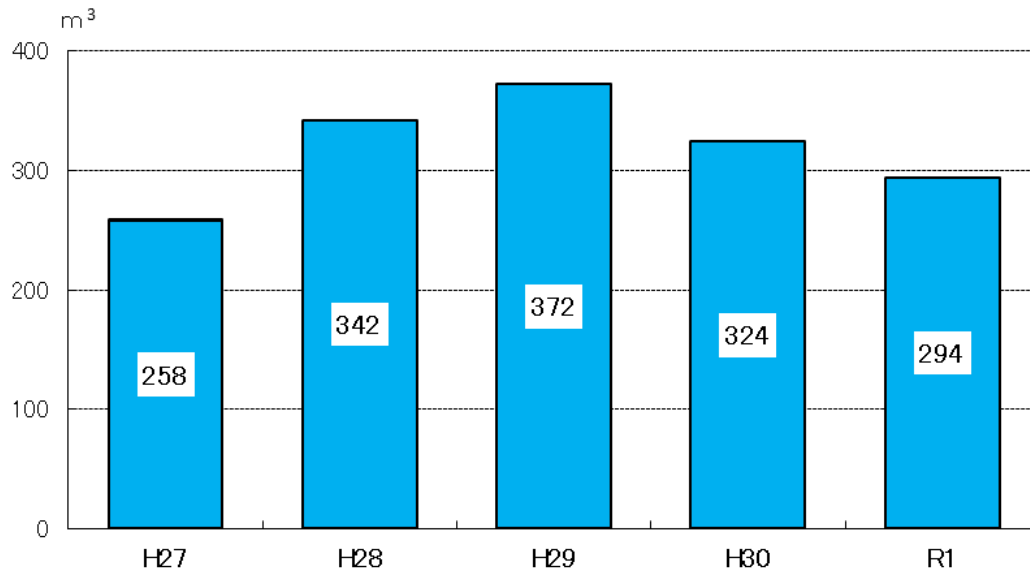
平成 27 年から令和元年までの 5 か年の平均資源量は 17 トンとなり、平成 28 年以降は減少傾向にあります。



## 関連データ

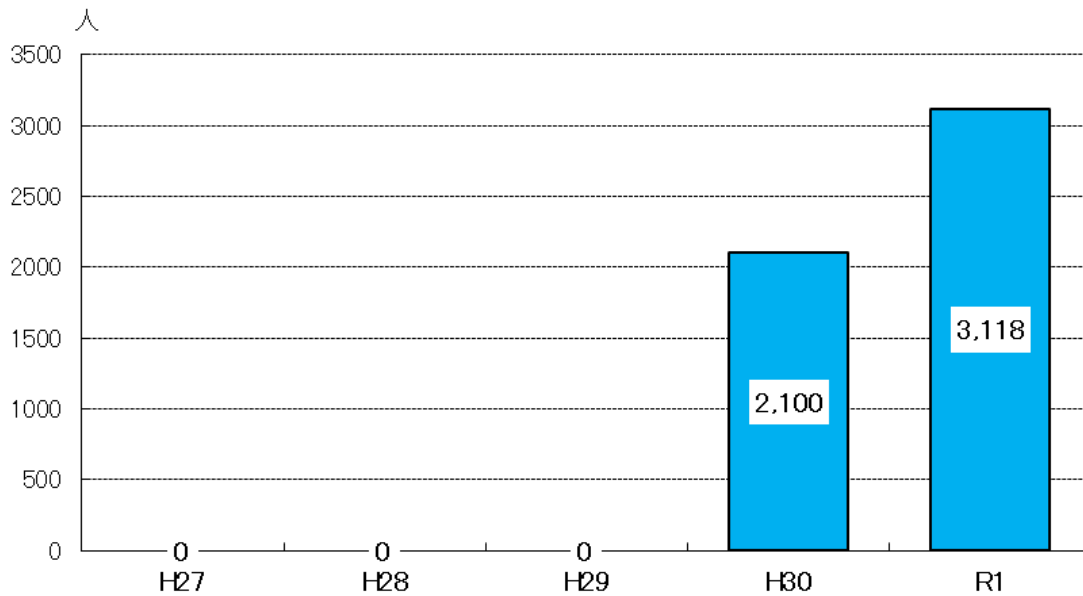
### ●海底ごみの回収量

漁業者による海底ごみの回収量は、毎年 300m<sup>3</sup>程度で推移しています。



### ●海洋ごみ削減に関する啓発人数

令和元年の海洋ごみ削減に関する啓発人数は延べ 3,118 人となっています。

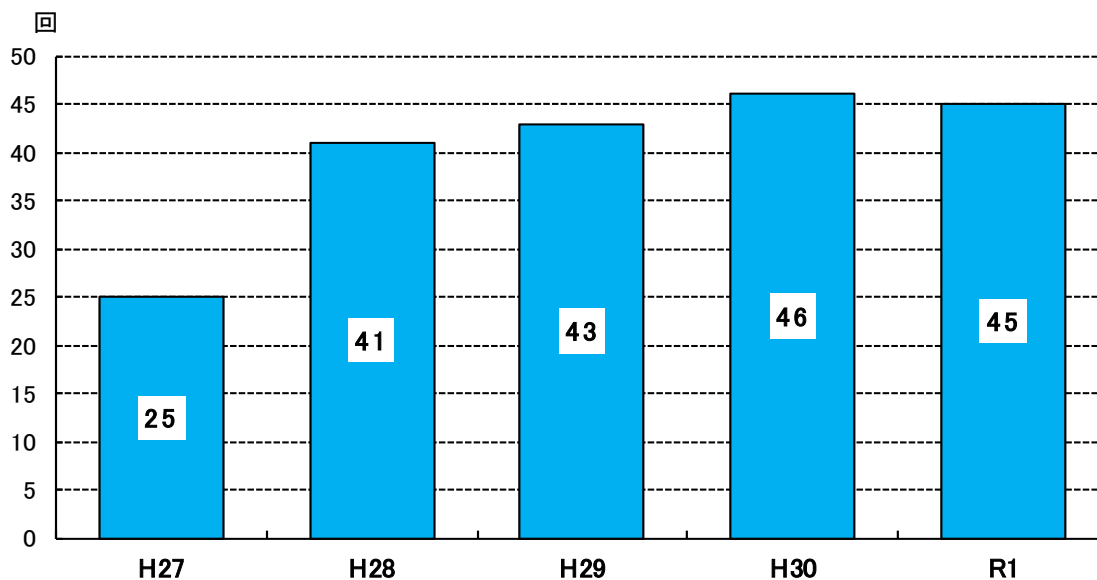


※啓発人数は延べ人数。

※福岡市では、陸域から博多湾に流入するごみを減らし、豊かな博多湾をまもるため、平成 30 年度から海底におけるごみの状況を映像化したり、NPO 等と連携した清掃活動等を実施するなどして、海底ごみやごみそのものを減らす「リデュース」についての市民啓発に取り組んでいます。

### ●海底耕うんの回数

漁業者による海底耕うんの回数は、毎年 40 回程度となっています。

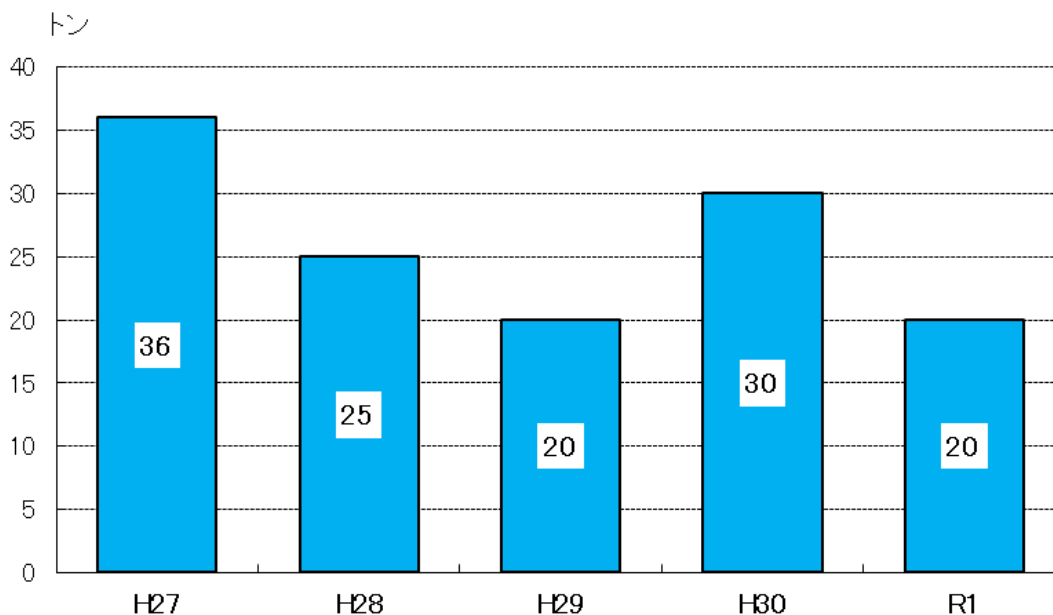


※海底耕うんとは、漁業者が「桁（けた）」と呼ばれる鉄製の器具をロープに付け海に投入し、漁船で引っ張り海底を耕す作業のことです。

※これによって、海底の泥・砂を掘り起こし、海底環境を改善し、海の生き物が生息しやすい環境になると言われています。

### ●アサリの生産量

令和元年のアサリの生産量は 20 トンとなり、前年に比べ 10 トン (33.3%) 減少しています。

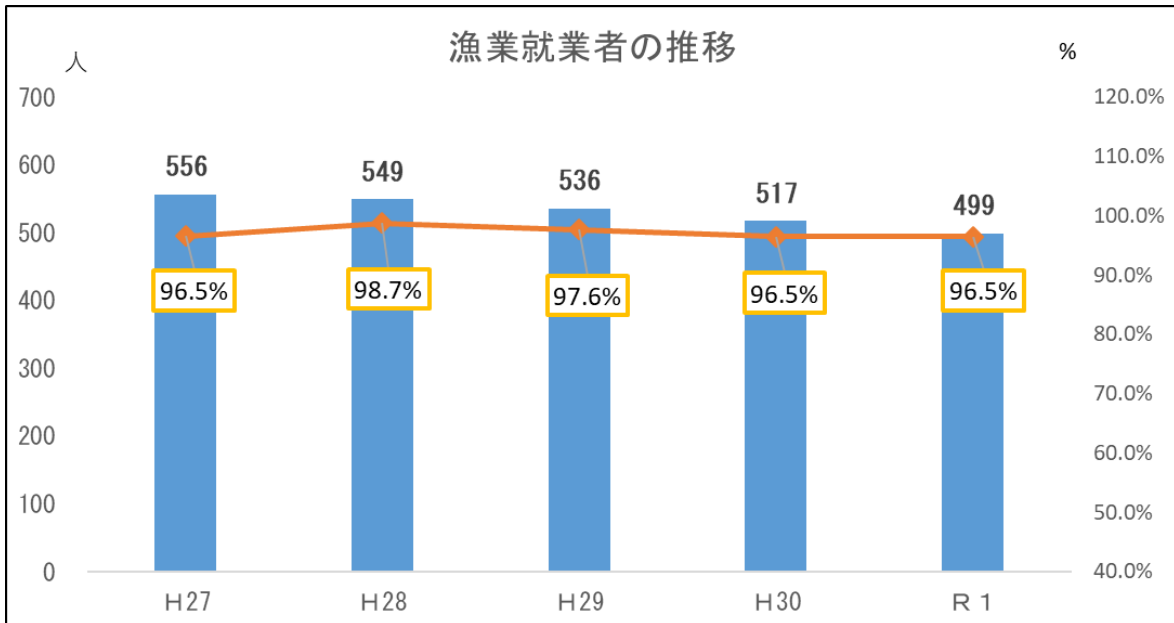


## <基本方針 2>

### 成果指標に関するデータ

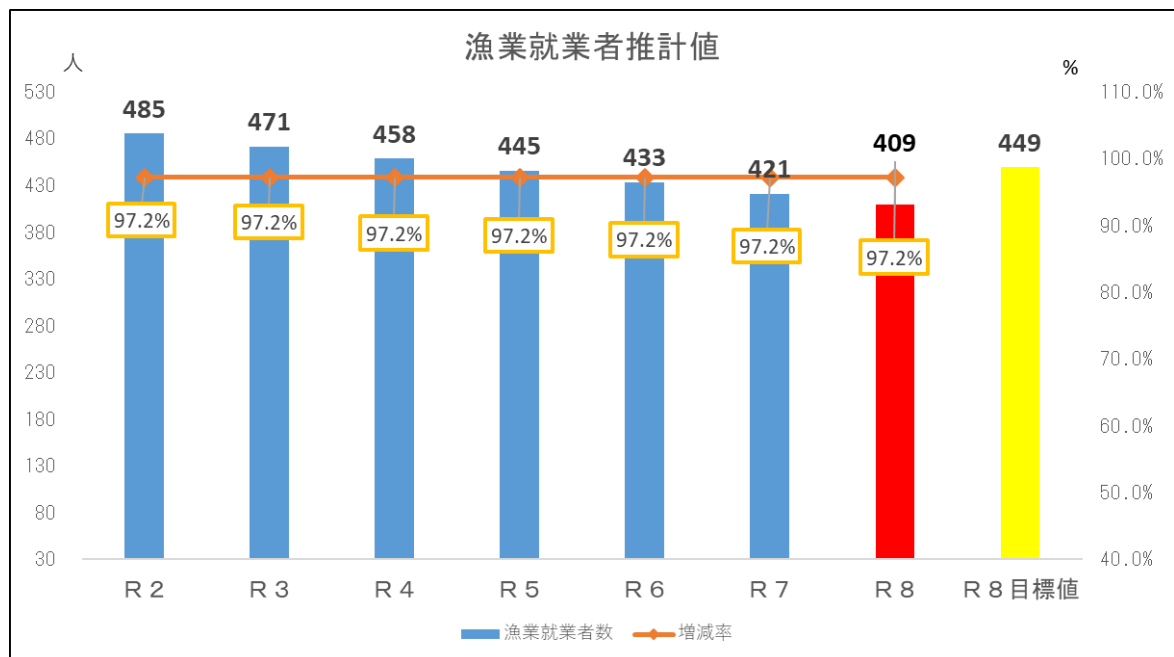
#### ●沿岸漁業の漁業就業者数の推移

令和元年の沿岸漁業の漁業就業者数は 499 人となり、前年に比べ 18 人 (3.5%) 減少しています。



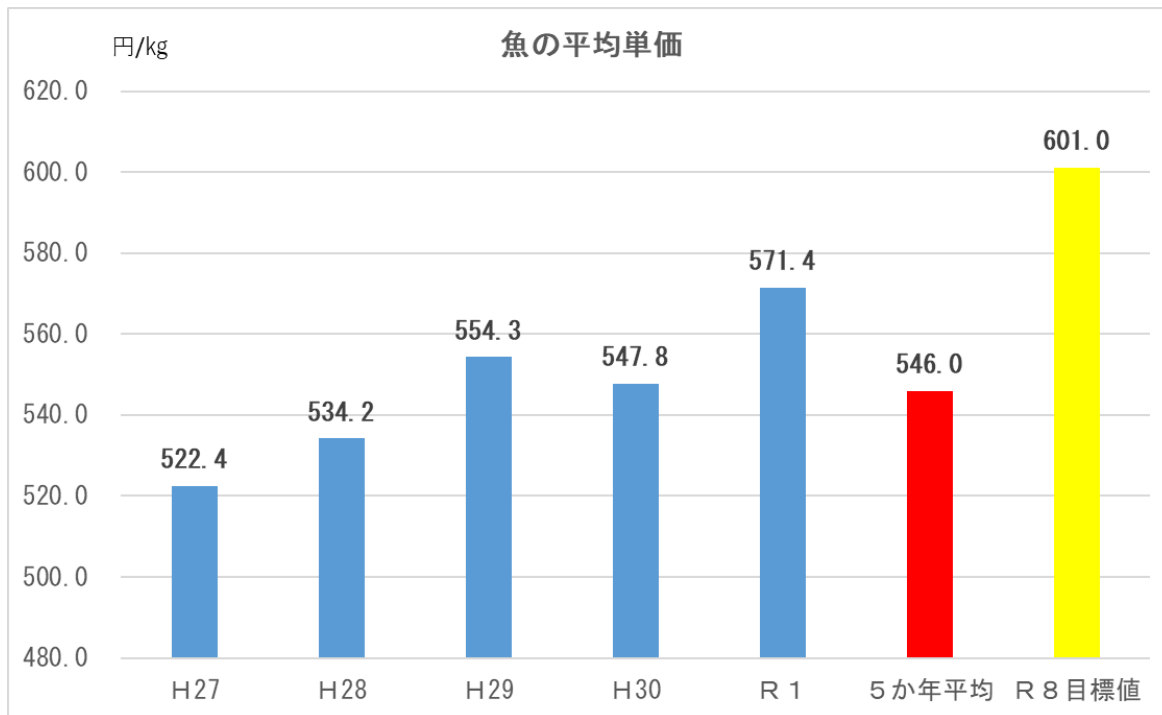
#### ●沿岸漁業の漁業就業者数の令和 8 年推計値

平成 27 年から令和元年までの平均増減率は 97.2% となり、このまま減少が続くと令和 8 年には 409 人になると推計されます。



### ●魚の平均単価（魚価）

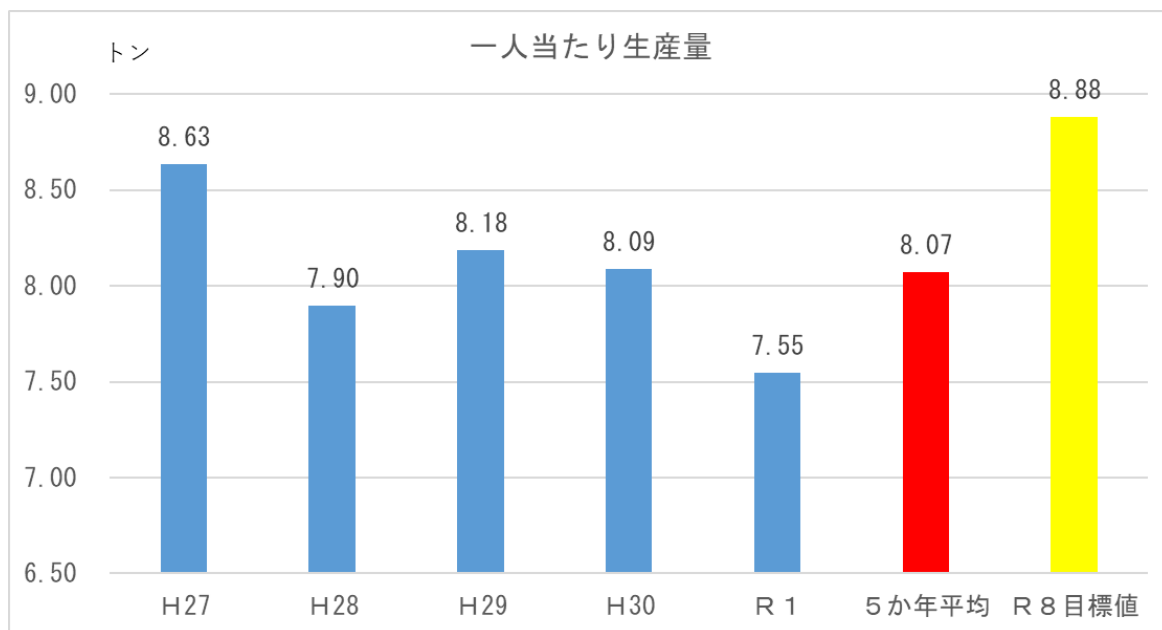
令和元年の沿岸漁業の平均魚価は 571.4 円/kg で、前年に比べて 23.6 円/kg（4.3%）増加しています。



※平均魚価の算出方法は、生産額を生産量で除したものの。

### ●一人当たりの生産量の推移（沿岸漁業）

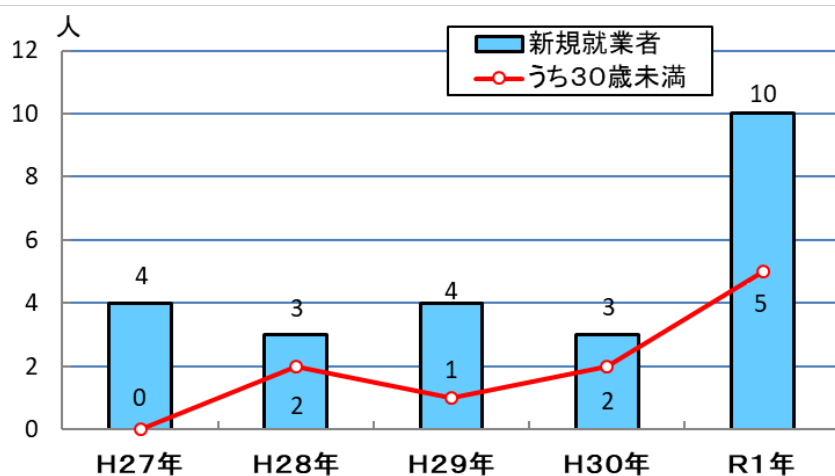
令和元年の一人当たりの生産量は 7.55 トンで、前年に比べて 0.54 トン（6.7%）減少しています。



## 関連データ

### ●沿岸漁業の新規就業者数の推移

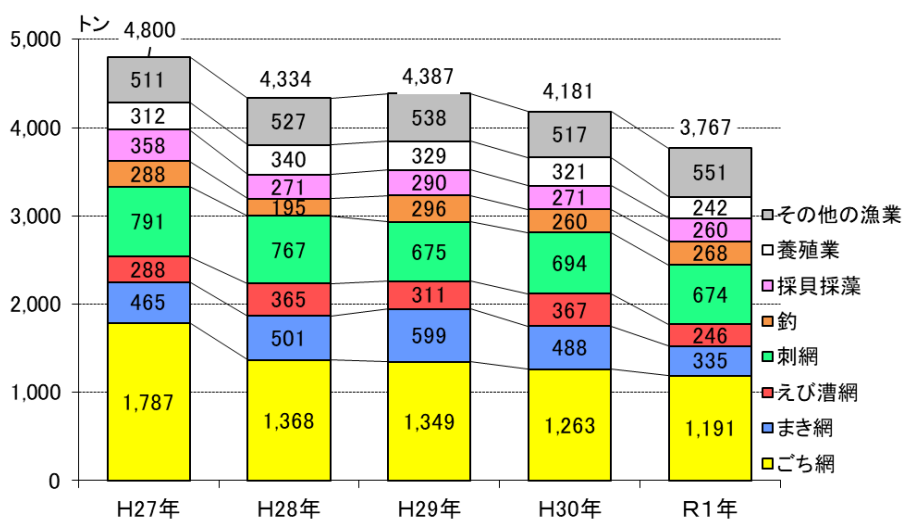
令和元年の沿岸漁業の新規就業者は10人となり、前年に比べ7人増加しています。



資料：漁業協同組合報告

### ●沿岸漁業の生産量の推移

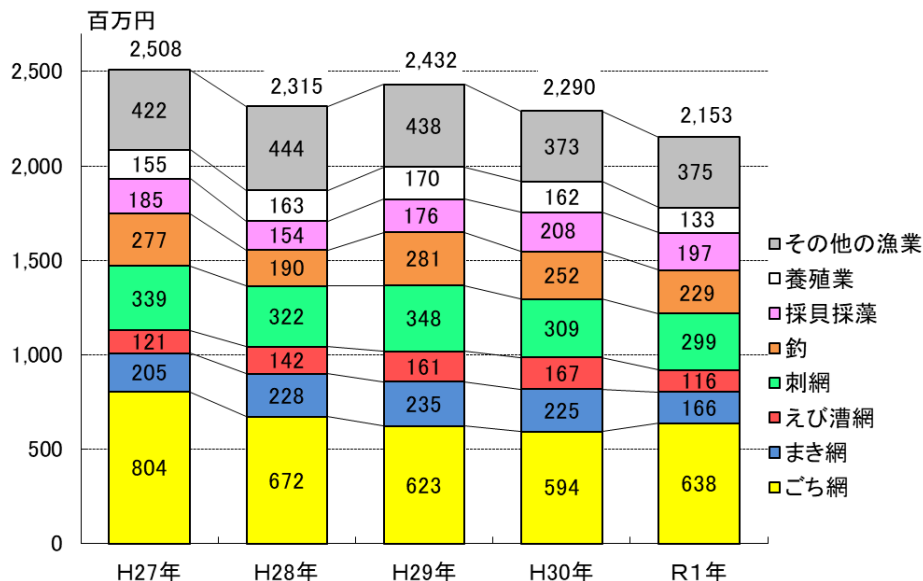
令和元年の沿岸漁業の生産量は3,767トンとなり、前年に比べ414トン（9.9%）減少しています。



資料：漁業協同組合報告

## ●沿岸漁業の生産金額の推移

令和元年の沿岸漁業の生産金額は、21億5千3百万円となり、前年に比べ1億3千7百万円(6.0%)減少しています。



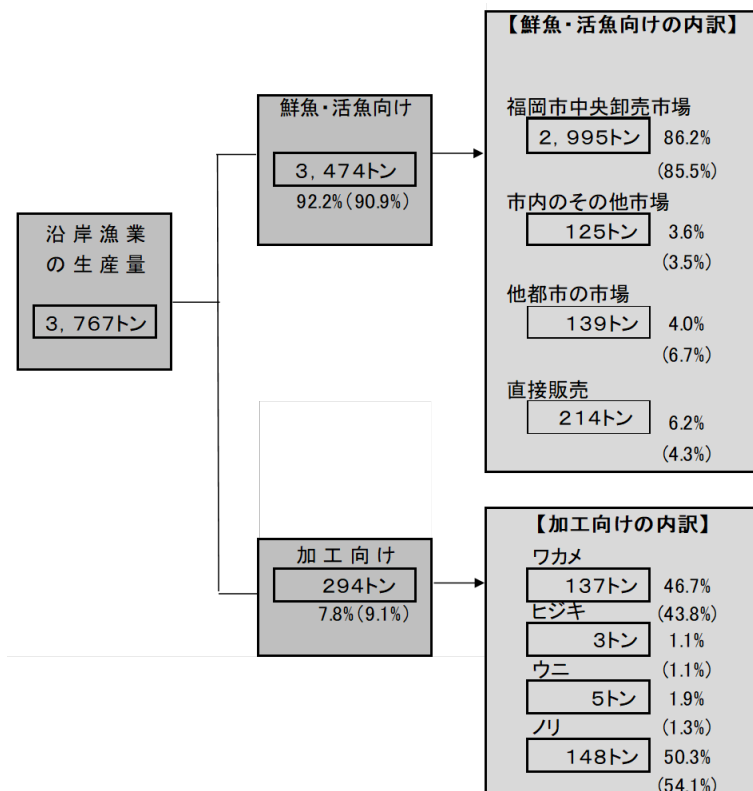
資料：漁業協同組合報告

## ●生産物の流通状況（沿岸漁業）

令和元年に沿岸漁業で水揚げされた3,767トンの漁獲物の流通状況は、鮮魚・活魚向けが3,474トン、加工向けが294トンとなっています。

鮮魚・活魚の出荷先としては、福岡市中央卸売市場に86.2%、市内のその他市場に3.6%、他都市の市場に4.0%、直接販売が6.2%となっています。

加工向けは全量が地元漁協で加工されており、塩ワカメ46.7%、ヒジキに1.1%、ウニに1.9%、ノリに50.3%となっています。

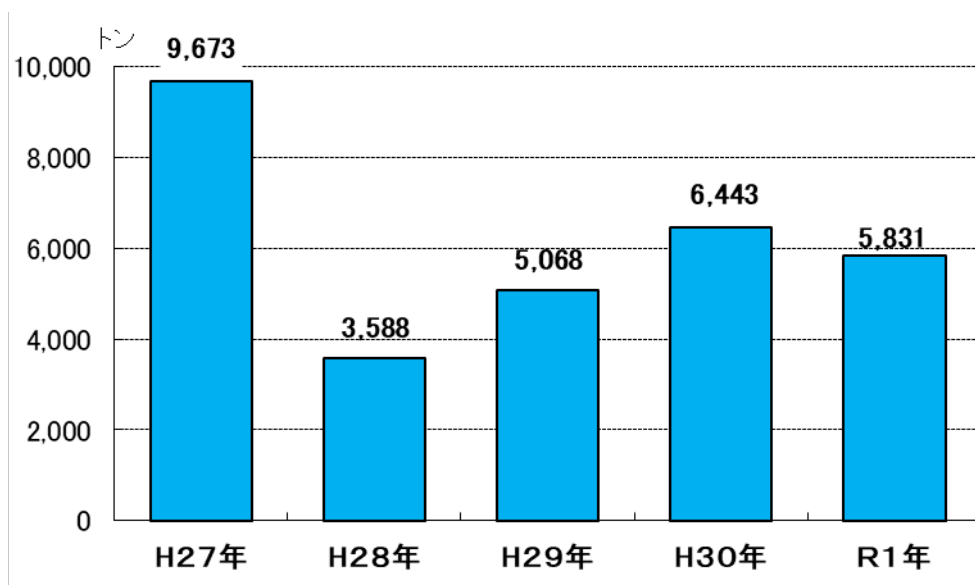


資料：漁業協同組合報告



### ●沖合漁業の生産量の推移

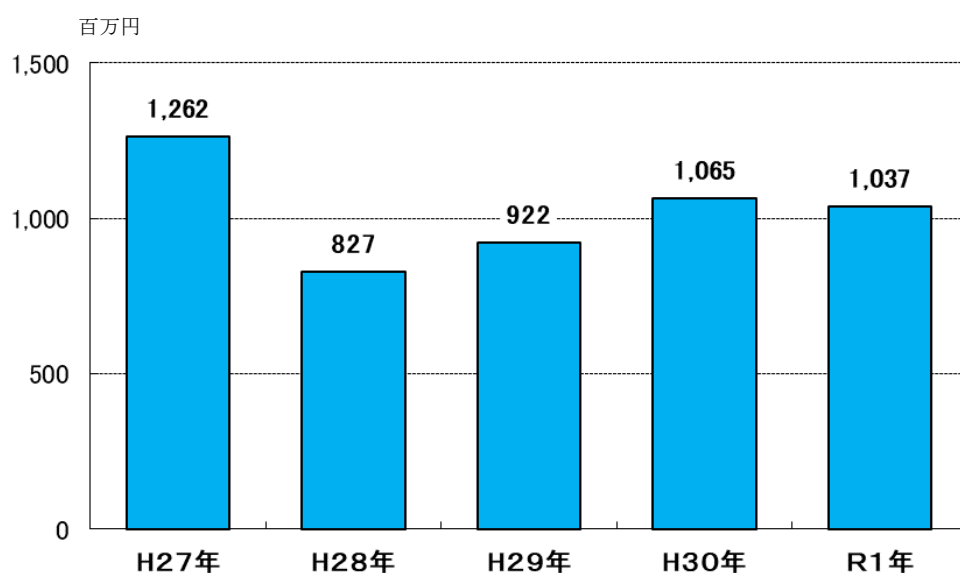
令和元年の沖合漁業の生産量は5,831トンとなり、前年に比べて612トン（9.5%）減少しています。



資料：各業界報告

### ●沖合漁業の生産金額の推移

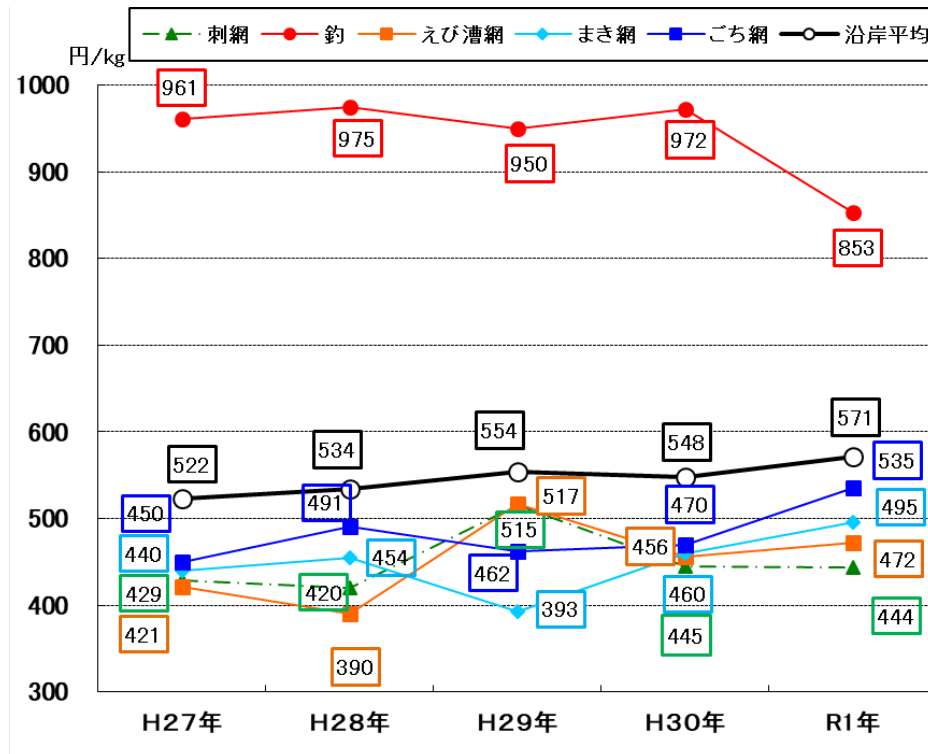
令和元年の沖合漁業の生産金額は10億3千7百万円となり、前年に比べて2千8百万円（2.6%）減少しています。



資料：各業界報告

### ●魚の単価の推移（沿岸）

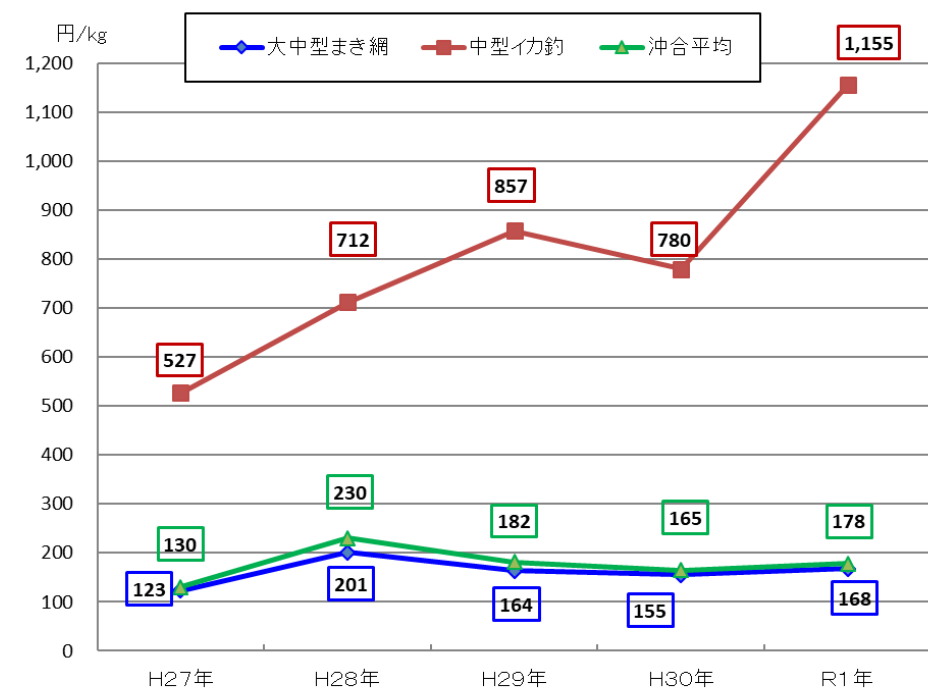
令和元年の沿岸漁業の平均魚価は 571 円/kg で、前年に比べて 23 円/kg（4.2%）上昇しています。



資料：漁業協同組合報告

### ●魚の単価の推移（沖合）

令和元年の沖合漁業の平均魚価は 178 円/kg となり、前年に比べて 13 円/kg（7.9%）上昇しています。

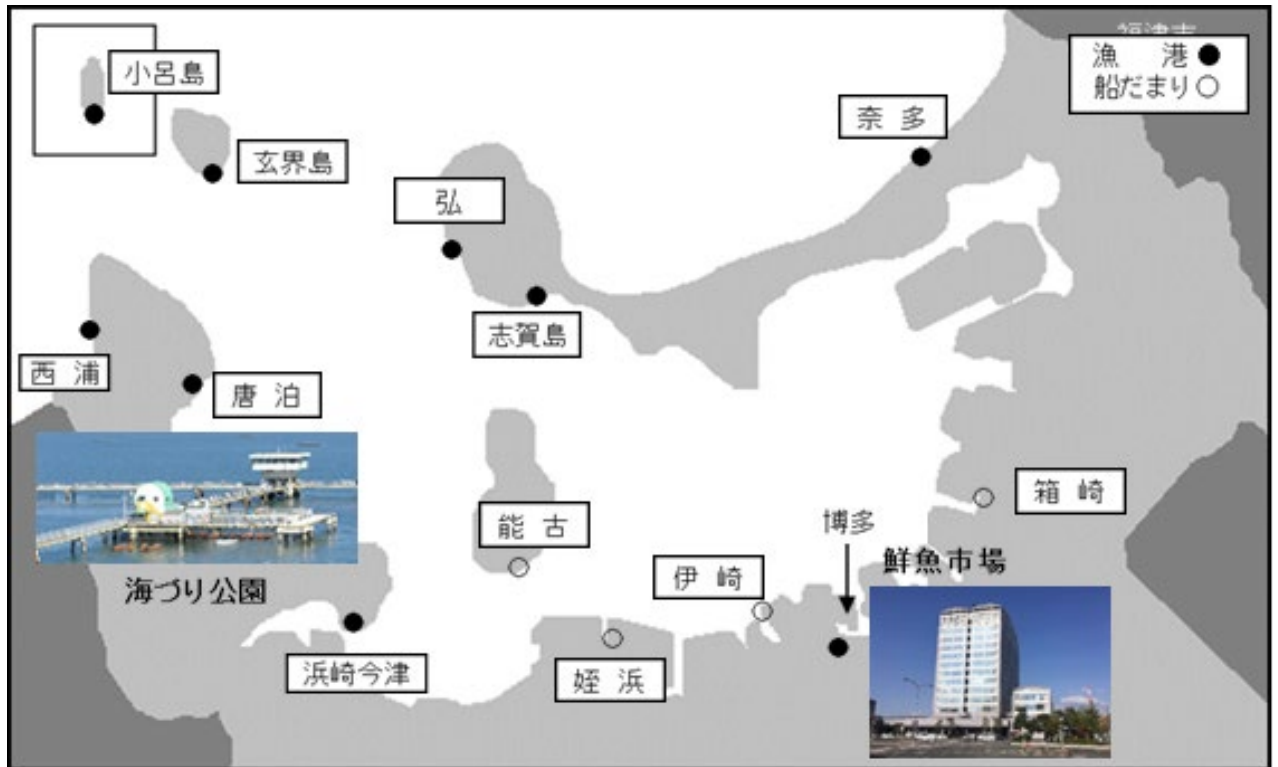


資料：各業界報告

●漁港及び船だまり

本市には、全国有数の取扱高を誇る特定第3種漁港の博多漁港をはじめ、沿岸漁業の根拠地として、それぞれの漁業地区に漁港・船だまりが整備されています。

各漁業地区においては、「安全で使いやすい漁港づくり」を推進するために、外郭・係留施設等の改良や老朽化に伴う保全工事のほか、水産鮮度保持施設や共同作業施設などの整備が行われています。



漁港の種類	地 区	管 理 者
第 1 種	弘、奈多、浜崎今津	福 岡 市（農林水産局）
第 2 種	志賀島、唐泊、西浦、玄界島	福 岡 市（農林水産局）
特定第3種	博多	福 岡 市（農林水産局）
第 4 種	小呂島	福 岡 県
船だまり	箱崎、伊崎、姪浜、能古	福 岡 市（港湾空港局）

・漁港漁場整備法第5条（漁港の種類）

第1種漁港：その利用範囲が地元の漁業を主とするもの。

第2種漁港：その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属さないもの。

第3種漁港：その利用範囲が全国的なもの。

第4種漁港：離島その他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの。

・同法第19条の3

特定第3種漁港：第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要な漁港で政令で定めるもの。

・港湾法第2条第5項第1号

船だまり：港湾施設である水域施設（航路、泊地、船だまり）をいう。

●令和元年漁業地区基礎データ

支所名	生産構造			漁船勢力			水揚高		主要漁業種	主要魚種	養殖
	組員数	漁家戸数	漁業 就業者数	隻数	トン数	1隻当たり トン数	生産量	生産金額			
単位	人	戸	人	隻	トン	トン	トン	千円			
弘	44	24	39	42	89.26	2.13	158	91,610	採貝 採藻 ワカメ養殖 一本釣	ワカメ スズキ サザエ ヒラメ	ワカメ
志賀島	58	48	50	54	190.78	3.53	269	181,405	定置網 えび漕網 一本釣	ブリ ワカメ イカ アジ	ワカメ カキ
奈多	18	13	13	27	69.79	2.58	8	5,109	かご漁業	イカ	
箱崎	17	13	15	29	106.04	3.66	25	12,331	刺網 ワカメ養殖	カレイ ワカメ	ワカメ
伊崎	28	23	30	38	152.92	4.02	221	104,531	えび漕網 採藻	タコ スズキ エビ	
姪浜	66	53	63	82	254.30	3.10	651	280,687	ノリ養殖 刺網	ノリ コノシロ スズキ タイ	ノリ
能古	25	24	25	43	118.16	2.75	55	27,330	刺網 採貝	アジ カキ アサリ	カキ
唐泊	37	27	31	38	146.06	3.84	361	217,977	二双吾智網 カキ養殖	タイ カワハギ カキ	カキ
西浦	64	56	64	56	334.29	5.97	944	545,600	二双吾智網 一本釣	タイ カワハギ イカ	
玄界島	101	89	100	112	451.77	4.03	546	438,179	一本釣 延縄 採貝	ブリ タイ サワラ	
小呂島	50	32	69	35	255.53	7.30	529	247,916	旋網 刺網	ブリ イサキ	
合計	508	402	499	556	2,168.90	3.90	3,767	2,152,675			

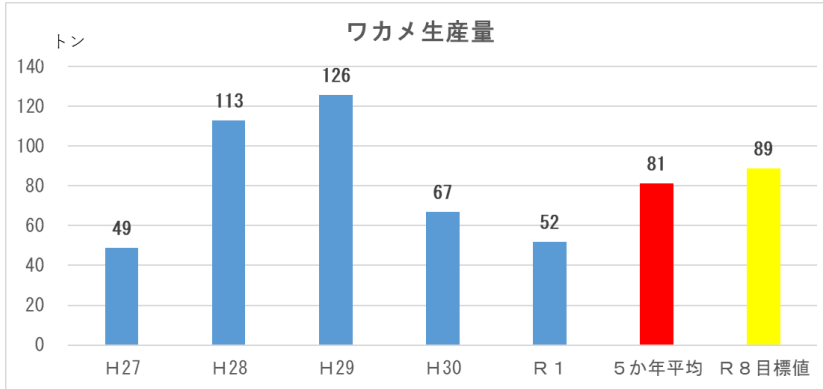
### <基本方針3>

#### 成果指標に関するデータ

##### ●ワカメの生産量の推移

ワカメ養殖は、弘・志賀島・箱崎の3地区で実施されています。

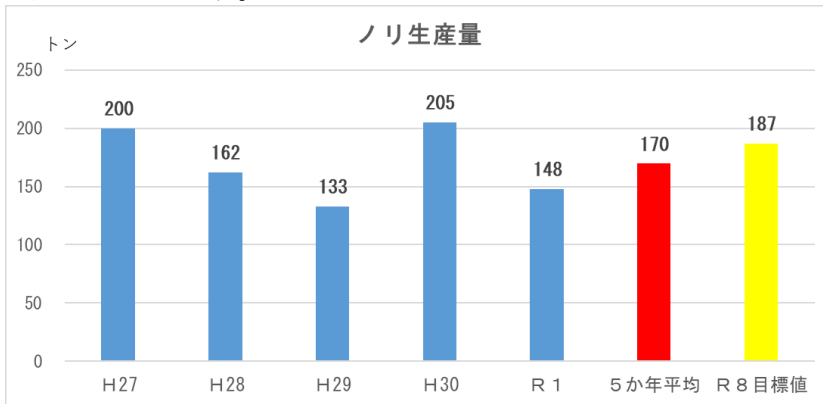
平成27年から令和元年までの5か年の平均生産量は81トンとなっており、平成30年以降は減少傾向にあります。



##### ●ノリの生産量の推移

ノリ養殖は、姪浜地区で実施されています。

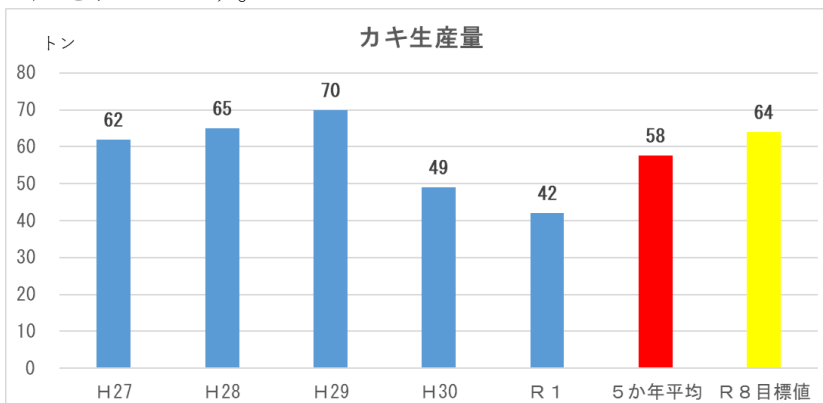
平成27年から令和元年までの5か年の平均生産量は170トンとなっており、近年概ね順調に生産されています。



##### ●カキの生産量の推移

カキ養殖は、唐泊・志賀島・能古島の3地区で実施されています。

平成27年から令和元年までの5か年の平均生産量は58トンとなっており、近年概ね順調に生産されています。



## <基本方針 4>

### 成果指標に関するデータ

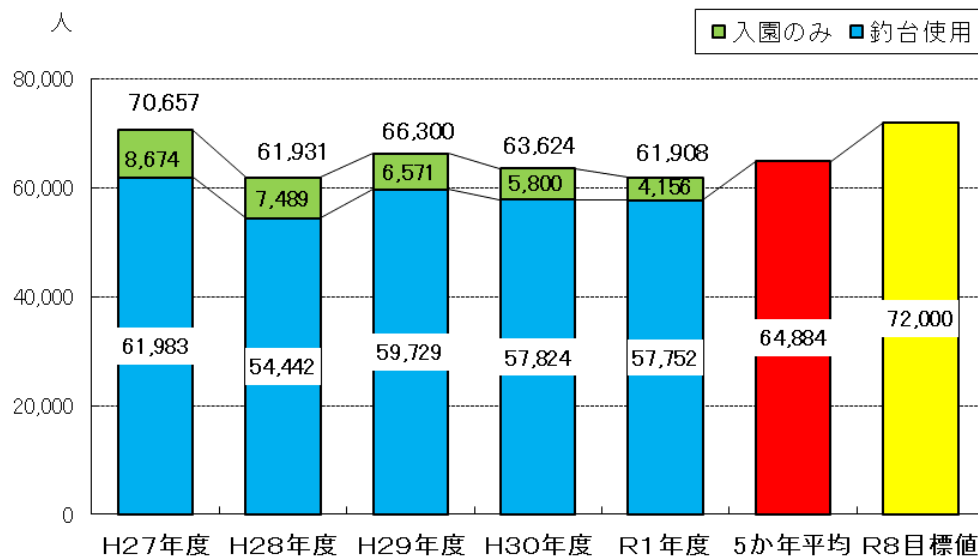
#### ●施設来客者数

令和元年度の福岡市漁協の関連施設の来客者数は、47,320 人となっています。

	志賀島朝市	弘朝市	姪浜朝市	伊崎夕市	志賀島センター	唐泊牡蠣小屋	西浦干物通り	SHOPひろ	合計
来客者数	325	800	1,750	4,650	7,300	25,000	1,255	6,240	<b>47,320</b>

#### ●海づり公園の来園者数

平成 27 年から令和元年までの 5 か年の海づり公園の平均来園者数は 64,884 人となり、近年横ばいで推移しています。



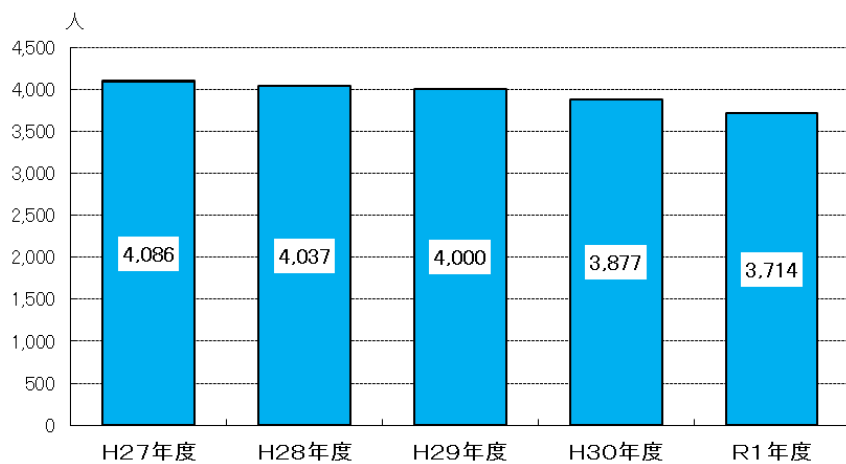
資料：福岡市海づり公園

※海づり公園は、栈橋での海釣りに加え、マダイやアジの海洋釣堀が体験できるほか、釣り教室や釣り大会などのイベントを開催し、初心者から経験者まで、様々な方に釣りを楽しんでいただける施設となっています。

## 関連データ

### ●漁港集落人口の推移

令和元年の漁港集落人口は3,714人となり、前年に比べて163人（4.2%）減少しています。



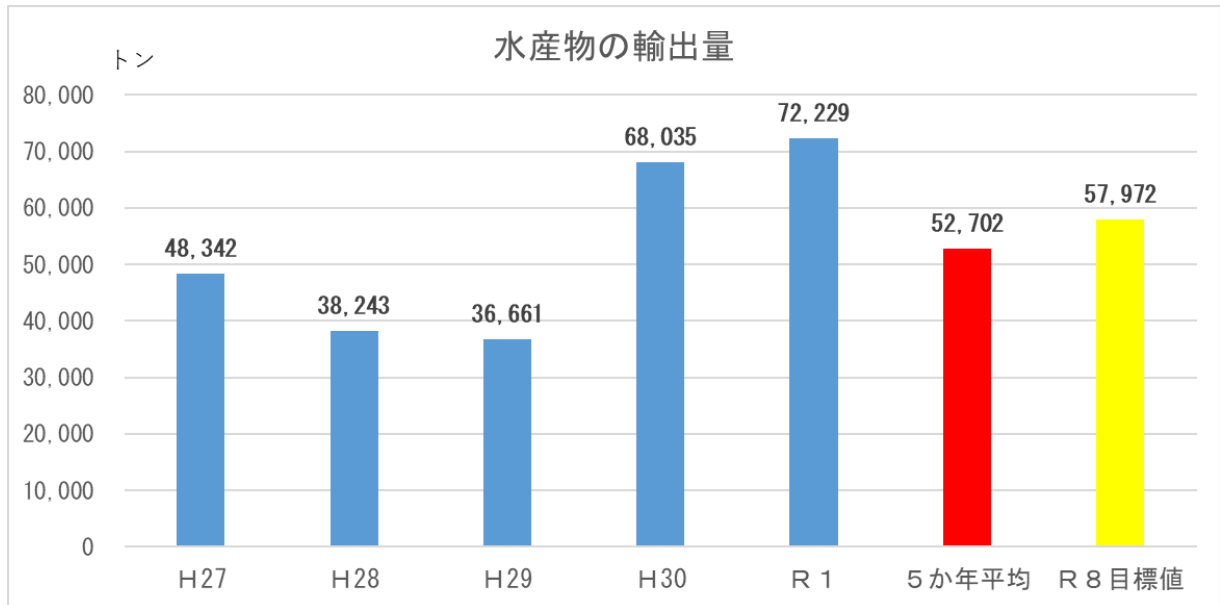
※数値は、弘、奈多、浜崎今津、志賀島、唐泊、西浦、玄界島、小呂島からなる  
漁港漁場整備法第5条（※P33参照）に基づく漁港集落人口の総数

## ＜基本方針 5＞

### 成果指標に関するデータ

#### ●水産物の輸出量の推移

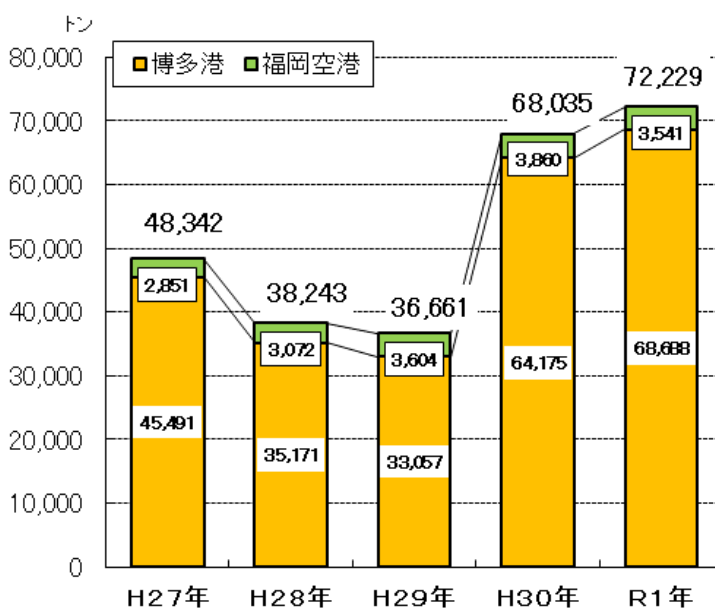
平成 27 年から令和元年までの 5 か年の平均輸出量は 52,702 トンとなっており、近年概ね順調に生産されています。



#### 関連データ

#### ●博多港及び福岡空港の水産物輸出量の内訳

令和元年の博多港及び福岡空港からの水産物の輸出量は 72,229 トンとなり、前年に比べて 4,194 トン (6.2%) 増加しています。



資料：財務省「貿易統計」



●博多港から輸出されている水産物の内訳

博多港からの水産物輸出量の内、さば、アジなどの冷凍の魚が 74.3%を占めています。

区分		割合
魚	生きているもの	0.3%
	生鮮・冷蔵	0.7%
	冷凍	74.3%
	(さば)	(55.5%)
	(あじ)	(4.2%)
	(その他)	(14.6%)
	おろしたもの, その他魚肉	8.8%
	乾燥・くん製等	0.1%
甲殻類・軟体類等	14.6%	
魚介類のかん詰等	1.2%	
合計	100.0%	

資料：財務省「貿易統計」

●福岡空港から輸出されている水産物の内訳

福岡空港からの水産物輸出量の内、生鮮・冷蔵の魚が 61.7%、ぶりのフィレなどのおろした  
もの、その他の魚肉が 35.1%となっています。

区分		割合
魚	生きているもの	1.1%
	生鮮・冷蔵	61.7%
	(まぐろ)	(4.8%)
	(その他)	(56.9%)
	冷凍	0.1%
	おろしたもの, その他魚肉	35.1%
	(ぶり)	(33.3%)
	(その他)	(1.7%)
	乾燥・くん製等	0.0%
	甲殻類・軟体類等	1.0%
魚介類のかん詰等	1.1%	
合計	100.0%	

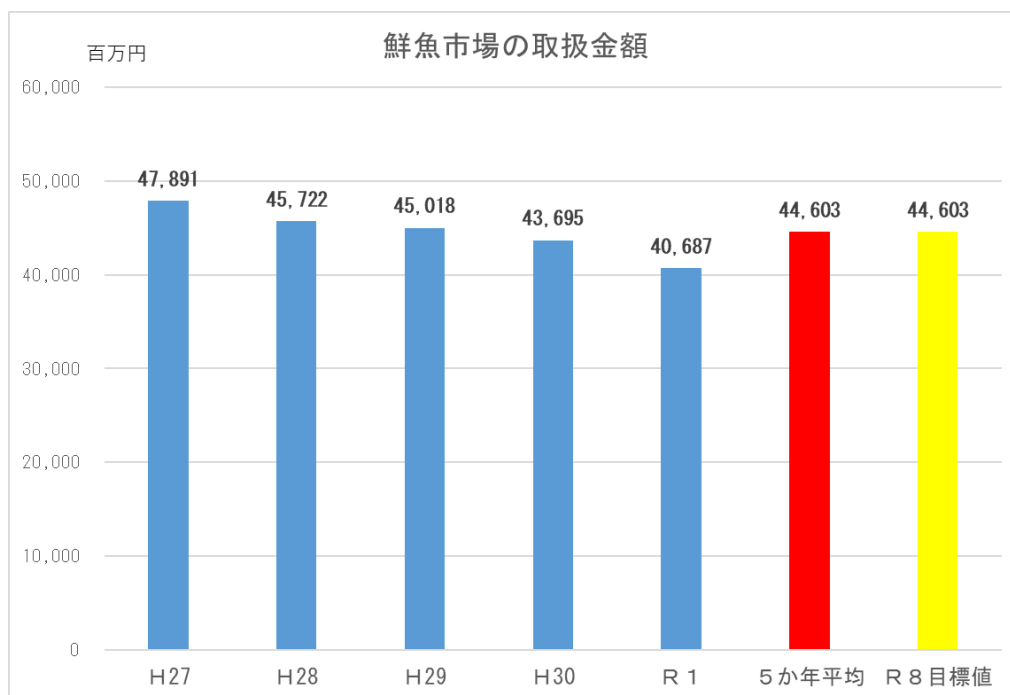
資料：財務省「貿易統計」

## <基本方針6>

### 成果指標に関するデータ

#### ●鮮魚市場の取扱金額の推移

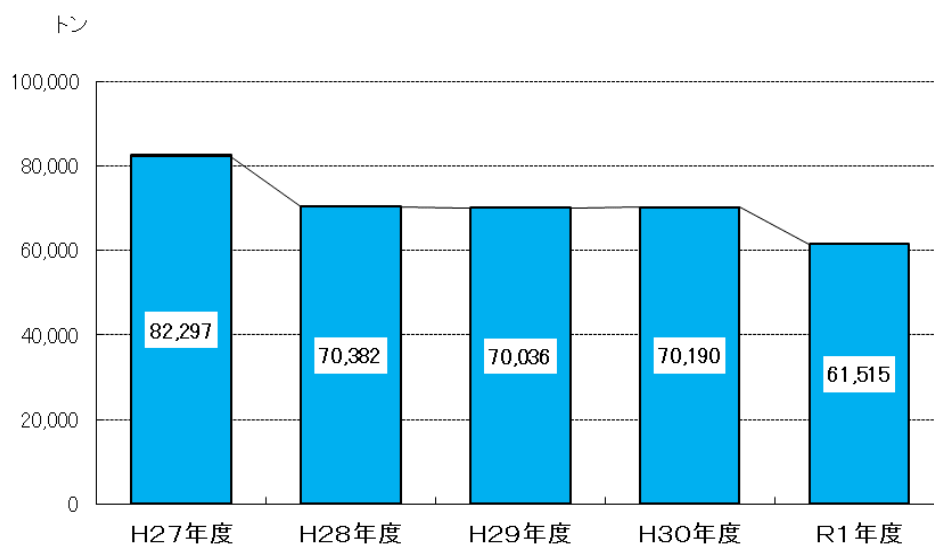
平成27年から令和元年までの5か年の平均取扱金額は446億3百万円となっており、横ばいで推移しています。



### 関連データ

#### ●鮮魚市場の取扱量の推移

令和元年の鮮魚市場の取扱量は61,515トンとなり、前年に比べて8,675トン（12.4%）減少しています。

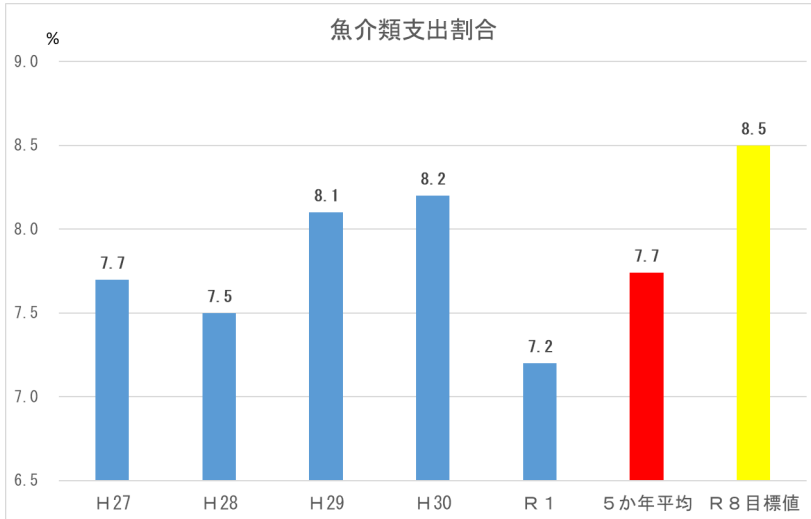


## <基本方針7>

### 成果指標に関するデータ

#### ●食料支出にかかる魚介類支出の割合の推移

平成27年から令和元年までの5か年の平均割合は7.7%となっており、令和元年は前年から1ポイント減少しています。

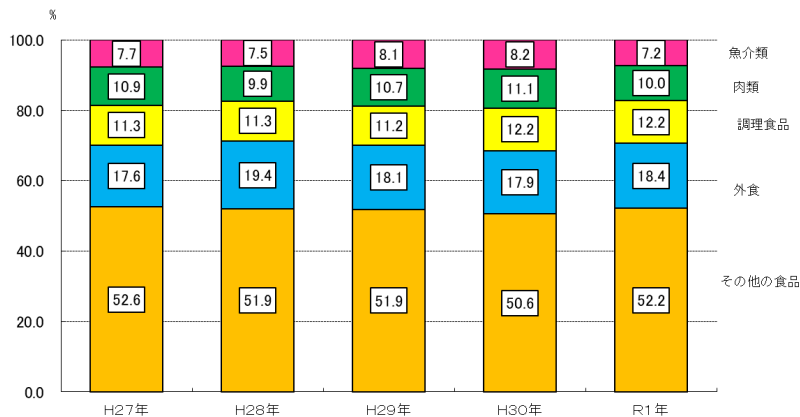


資料：総務省「家計調査年報」

### 関連データ

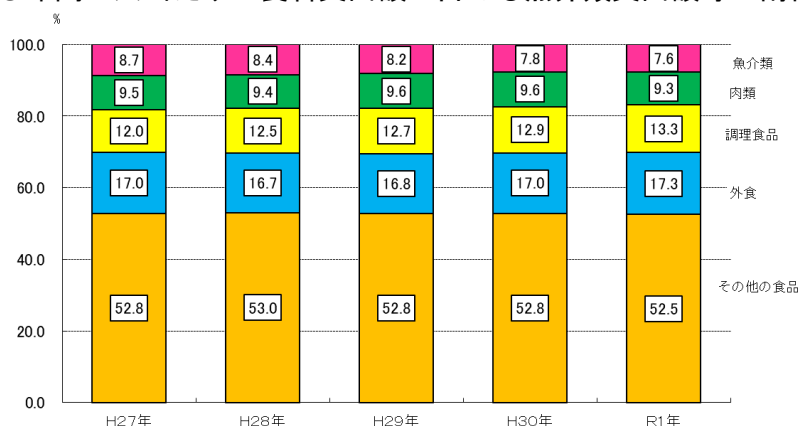
#### ●年間一人当たりの食料支出額に占める魚介類支出額等の割合の推移（福岡市）

令和元年の福岡市の食料全体の支出額に占める魚介類支出額の割合は、7.2%となり、前年に比べ1ポイント減少しています。



資料：総務省「家計調査年報」

#### ●年間一人当たりの食料支出額に占める魚介類支出額等の割合の推移（全国）



資料：総務省「家計調査年報」

## ●魚食普及・消費拡大の取り組み

現在、福岡市や福岡市漁協、各業界団体において、水産物の魚食普及や消費拡大に向けた様々な取り組みがなされています。

魚食普及・消費拡大の取り組みとしては、福岡市と農林水産関係団体との共働により生産者と消費者との交流を図る「福岡市農林水産まつり」を開催しています。

また、福岡市鮮魚市場において、市場関係者からなる「福岡魚食普及推進協議会」と連携し、毎月第2土曜日を「市民感謝デー」として市場の一部を市民に開放し、水産物の販売や「こどもおさかな料理教室」を実施するとともに、料理講習会を開催する団体からの申込に対し、鮮魚代等を補助する「料理教室サポート事業」などを実施しています。

学校給食への地元水産物の導入についても、積極的に取り組んでおり、弘わかめ、姪浜ののり製品、玄界島のぶりの切り身・ぶりフライ、小呂島のぶりフレークのほか、令和2年度は、新たに姪浜のこのしろつみれも学校給食に提供されています。

事業名	実施日	備考
●福岡市農林水産まつり	毎年秋頃に開催	
●鮮魚市場市民感謝デー	毎月第2土曜日 9:00～12:00	鮮魚市場の一部を開放し、水産物を販売
●福岡魚食普及推進協議会による料理教室	毎月第2土曜日 9:00～12:00 (こどもおさかな教室)	※市民感謝デーと併せて開催
	不定期 (料理教室サポート事業)	
●学校給食への地元水産物の導入	随時	【使用実績】 ・わかめ(弘、玄界島) わかめ、茎わかめ ・のり(姪浜) 味付けのり、焼のり、ふりかけ ・ぶり(玄界島、小呂島) ぶり切り身、ぶりフライ、ぶりフレーク ・このしろ(姪浜) このしろつみれ、このしろしんじょう ・たい(西浦、唐泊) たい切り身 ・かわはぎ(西浦) かわはぎスープ

福岡市漁協では、水産物の消費拡大や市民に海や漁業への理解を深めてもらうため「朝市・夕市」などの直販事業を実施するとともに、福岡市漁協ホームページなどを通じて、直販事業のPRや旬の水産物の紹介など情報発信を行っています。

事業名等	開催日・営業時間	備考
●朝市・夕市等		
姪浜の朝市 (H6.5～)	毎週日曜日 5:30～	※開始後、約30分から1時間程で完売
伊崎のおさかな夕市 (H6.9～)	毎週土曜日 14:55～	
弘の夕市 (H7.5～)	5～12月の第2・第4土曜日 14:00～	
志賀島の朝市 (H21.11～)	4～12月上旬の第1・第3日曜日 7:45～	
●直販施設・直販店		
海鮮酒場 博多家(ハカタハウス)港座	営業時間 17:30～23:00 (昼営業は予約制)	詳細は福岡市漁協HP参照 URL: <a href="https://fukuokashigyokyo.com/">https://fukuokashigyokyo.com/</a>
唐泊恵比須かき カキ小屋(唐泊)	不定休 営業期間 11～3月頃 営業時間 平日11:00～17:00 (土日祝は18:00まで営業) 定休日 火曜日、年末年始 (火曜日が祝日の場合は営業)	
西浦ひもの通り		
●西浦さかなまつり	毎年6月に開催	岬の駅、ばんじろー、大洋丸のお魚、 弥の魚卓、極海 KIWAMI
●漁船でGo! 博多湾漁業体験	毎年夏頃に開催	



## 第2 第10次福岡市水産業総合計画における数値目標の進捗状況

### (1) 豊かな里海づくり

#### ①藻場造成

区 分	単年度目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
種系巻付ブロック 設置数(個)	440(2,200)	400	—	—	—(850)

※平成30年度から種系巻付ブロック設置を休止し、母藻投入を実施。

#### ②藻場の減少を感じる割合

区 分	令和3年度 目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
漁家意識調査 の割合(%)	40.0	—	—	—	63.9

#### ③アサリの生産

区 分	令和3年 目標値	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
生産量(トン)	100	20	30	20	7

※生産地区：能古、姪浜、伊崎ほか

### (2) 活力ある浜の実現

#### ①漁労所得

区 分	令和3年 目標値	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
漁労所得額(千円) (漁家1戸あたり)	2,680	2,031	1,765	1,596	2,229

※令和元年までは水産白書の漁労支出の割合から算出。令和2年については、漁家意識調査の結果となっている。

②水産加工品開発

区 分	令和3年度 目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
加工品開発数（品） （累計）	29	19	25	38	38

③水産加工品の認知度

区 分	令和3年度 目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民意識調査の 割合（％）	60.0	—	—	—	51.5

④新規就業者

区 分	令和3年 目標値	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
新規就業者数（人）	10（50）	4	3	10	10（30）

⑤養殖品目の生産量

区 分	令和3年 目標値	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
ワカメ（トン）	100	126	67	52	75
ノリ（トン）	215	133	205	148	138
カキ（トン）	85	70	49	42	64

※実施個所：ワカメ（弘・志賀島・箱崎）、ノリ（姪浜）、カキ（志賀島・能古・唐泊）

⑥学校給食における市内産水産物利用品目数（加工品含む）

区 分	令和3年度 目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
品目数（品）	3	8	10	9	10

※令和2年度について、10品目とは別に、県の事業により県産水産物の加工品2品を学校給食へ無償提供

⑦料理教室

区 分	単年度目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
受講人数 (人)	2,000 (10,000)	1,973	1,936	1,822	－ (6,869)

※対象：中学校

⑧朝市・夕市

区 分	令和 3 年 目標値	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
売上金額 (千円)	22,000	20,647	18,714	17,885	13,055

※開催場所：弘、志賀島、伊崎、姪浜

⑨海づり公園

区 分	令和 3 年 目標値	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
利用者数 (人)	72,000	66,300	63,624	61,908	46,724



### 第3 里海について

#### ○里海とは

「人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」のことです。

里海は、古くから水産・流通をはじめ、文化と交流を支えてきた大切な海域です。高い生物生産性と生物多様性が求められるとともに、人と自然の領域の中間点にあるエリアでもあり、陸地でいう里山と同じく人と自然が共生する場所でもあります。健全な里海は、人の手で陸域と沿岸海域が一体的に総合管理されることによって、物質循環機能が適切に保たれ、豊かで多様な生態系と自然環境を保全することで、私たちに多くの恵みを与えてくれます。この貴重な財産を次代へと継承するため、より多くの人々が環となって「望ましい沿岸海域の環境」を維持していかなければなりません。

#### 里海の循環イメージ



環境省「里海ネット」<https://www.env.go.jp/water/heisa/satoumi/index.html>

## 第4 水産業・漁村の有する機能

### 1 本来機能

福岡市の水産業や漁村は、本来的機能として、市民に新鮮な魚介類を安定的に供給しており、全国的に定着している「魚がおいしいまち福岡」のイメージに大きく寄与しています。

### 2 多面的機能

#### (1) 地域社会の形成・維持

漁村は、漁業者をはじめとして地域住民が居住し、漁業生産活動が継続的に行われることを通して、さまざまな役割を果たしています。

#### (2) 自然環境保全

自然環境の面から見ると、福岡市の生活排水に含まれる窒素やリンなどの栄養塩は、博多湾に放流され、赤潮などの問題を発生させる原因にもなりますが、植物プランクトンから魚介類につながる食物連鎖により固定され、漁獲されることで循環しており、特に、湾内で養殖されるノリ・ワカメは栄養塩を直接消費し、物質循環を補完しています。

藻場は、魚介類の産卵場・生息場であり、海の生物の生活史において不可欠な場所であるとともに、海藻自身はその生育に栄養塩を取り込むため、海の浄化にも役立っています。あわせて、漁業者は有害生物の駆除や海底ごみの回収などの環境保全に大きく貢献しています。

#### (3) 交流の場の提供

都市部に住む市民にとって、潮干狩りや、遊漁船に乗っての遊漁は非日常的な楽しみであり、海洋性レクリエーションや体験学習の場を提供しています。

#### (4) 海の安全・安心の提供

海難事故発生の際、漁業者は救助活動などに大きな役割を果たすとともに、油流出事故の際、多くの漁業者が油回収活動などに活躍しています。

また、赤潮や有害生物の大量発生など海の異常現象の多くは漁業者によって早期に見られています。

このように、魚介類の提供のほかにも、市民の生活にさまざまな役割を担っています。

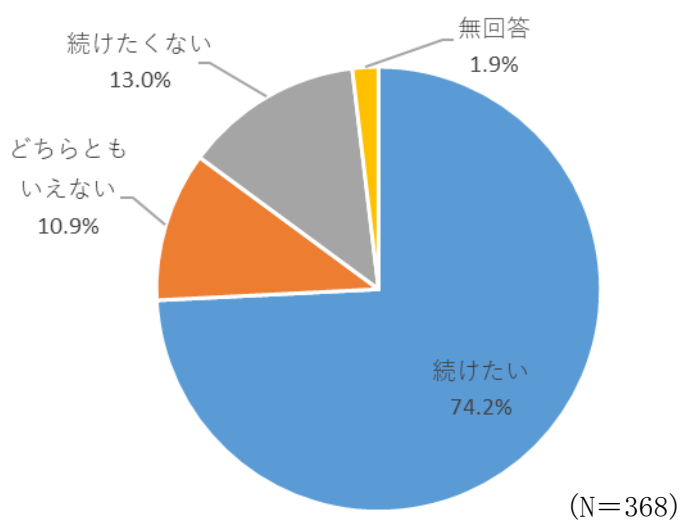
## 第5 漁家意識調査

### 1 調査対象

- (1) 調査地域 福岡市内の漁業地区全域
- (2) 調査対象 福岡市内の漁家世帯
- (3) 調査対象数 全戸（388戸、令和2年10月末現在）
- (4) 調査期間 令和3年1月8日～令和3年3月8日

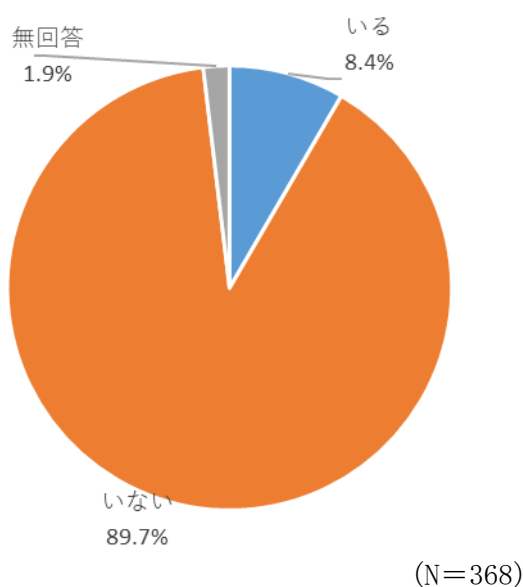
### 2 調査結果

#### 今後の漁業活動に対する意向



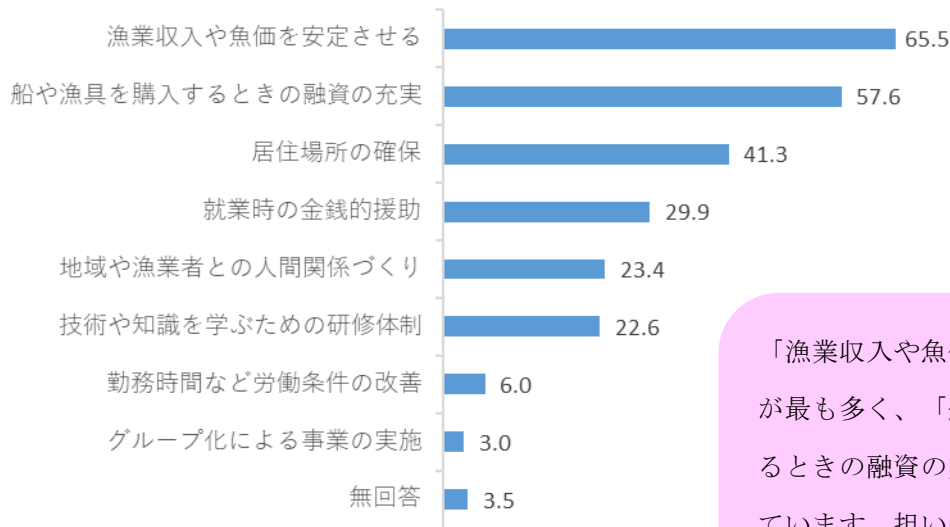
漁業活動を「続けたい」と答えた人は全体の7割を超え、「続けたくない」と答えた人を大きく上回っています。

#### 漁業後継者の有無



後継者が「いない」と答えた人は全体の8割を超え、「いる」と答えた人を大きく上回っています。

## 新たな漁業者が定着していくための取り組み

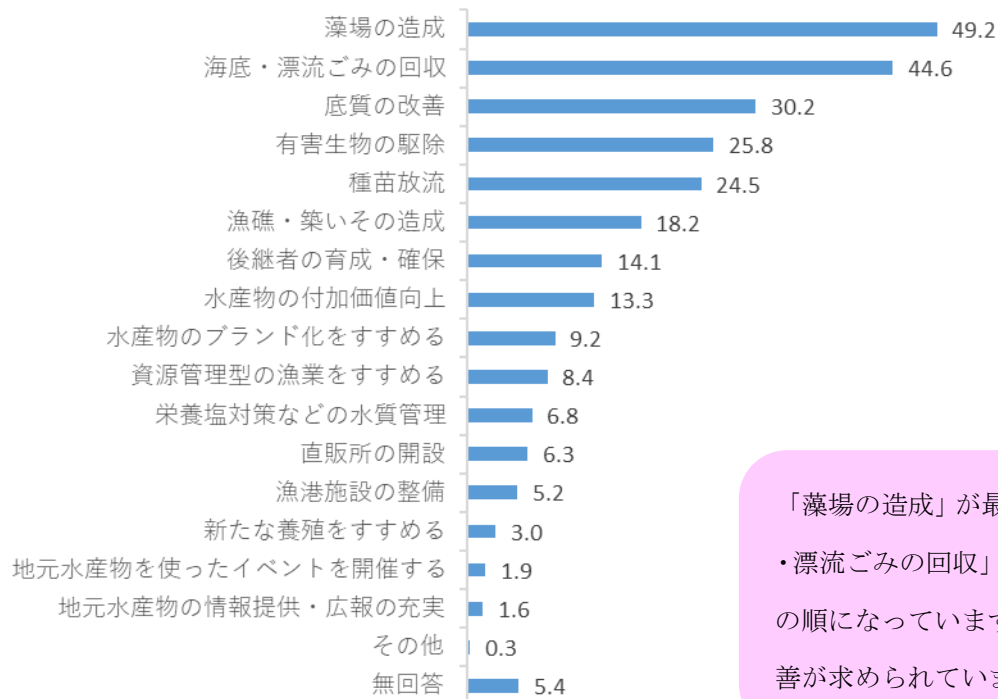


(N=368)

※複数回答 (3つまで)

「漁業収入や魚価を安定させる」が最も多く、「船や漁具を購入するときの融資の充実」の順になっています。担い手対策として、漁業の安定化が求められています。

## 地区の漁業振興に必要な取り組み

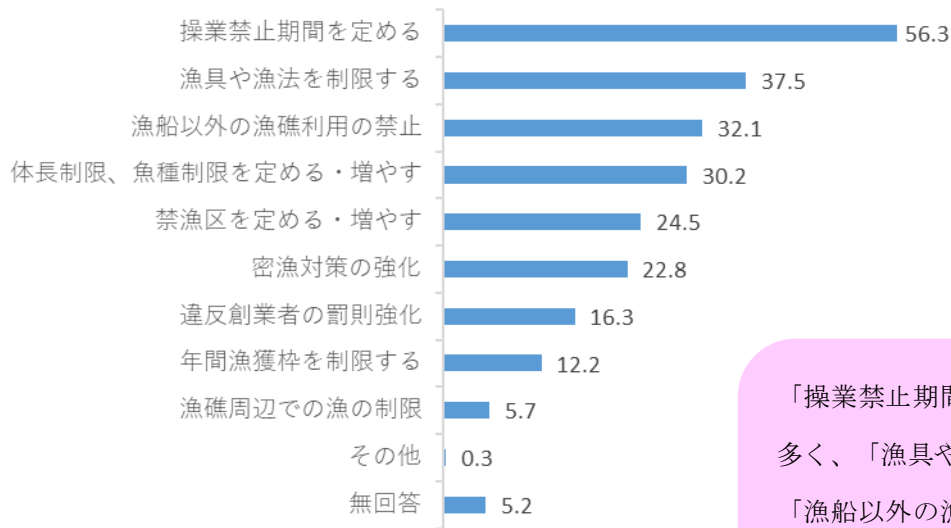


(N=368)

※複数回答 (3つまで)

「藻場の造成」が最も多く、「海底・漂流ごみの回収」、「底質の改善」の順になっています。漁場環境の改善が求められています。

## 資源管理の有効策

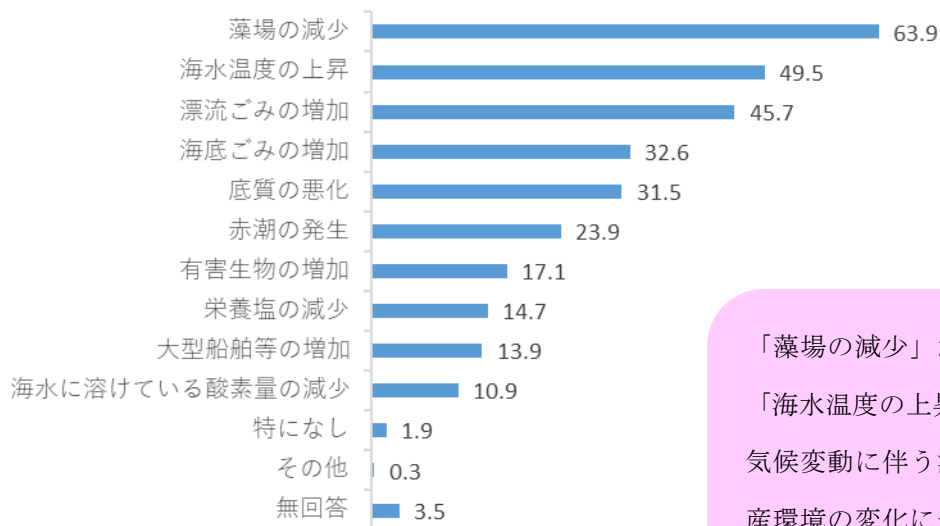


(N=368)

※複数回答 (3つまで)

「操業禁止期間を定める」が最も多く、「漁具や漁法を制限する」、「漁船以外の漁礁利用の禁止」の順になっており、漁業の制限が求められています。

## 漁場環境について日ごろ感じていること



(N=368)

※複数回答

「藻場の減少」が最も多く、次に「海水温度の上昇」となっており、気候変動に伴う漁場の変化や、生産環境の変化について多くのことを感じています。

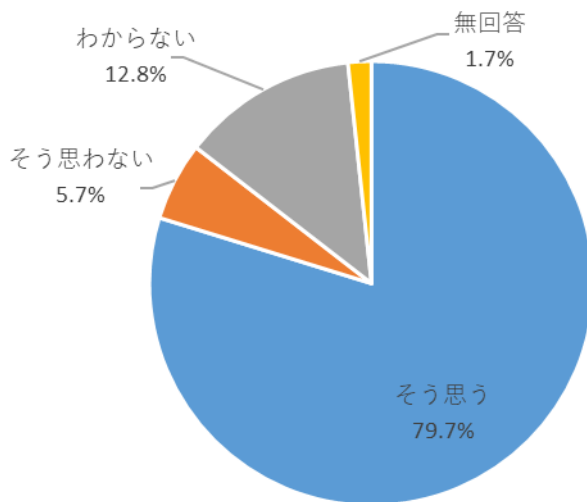
## 第6 市政に関する意識調査

### 1 調査対象

- (1) 調査地域 福岡市全域
- (2) 調査対象 福岡市内に居住する満18歳以上の男女
- (3) 調査対象数 4,500 サンプル（回収 2,410 サンプル）  
※住民基本台帳による無作為抽出法
- (4) 調査期間 令和2年7月21日～令和2年8月4日

### 2 調査結果

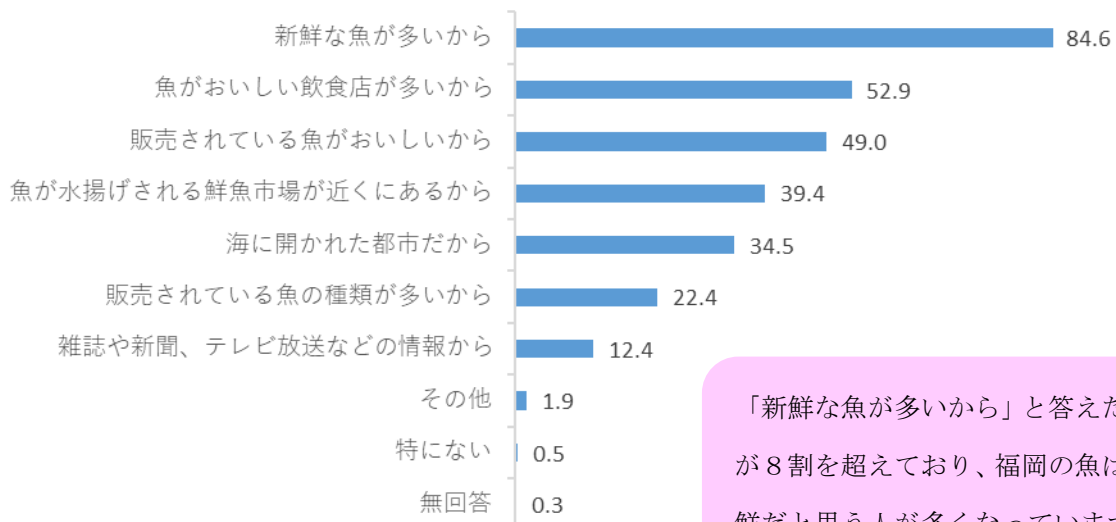
#### 福岡市は「魚がおいしいまち」だと思うか



福岡は「魚がおいしいまち」と思う人の割合は、8割弱となっています。

(N=2,410)

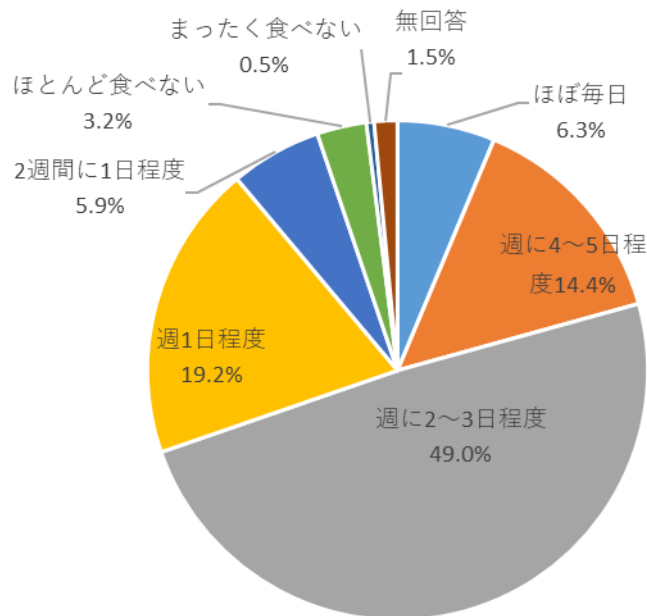
#### 「魚がおいしいまち」だと思う理由



「新鮮な魚が多いから」と答えた人が8割を超えており、福岡の魚は新鮮だと思う人が多くなっています。

(N=1,921)

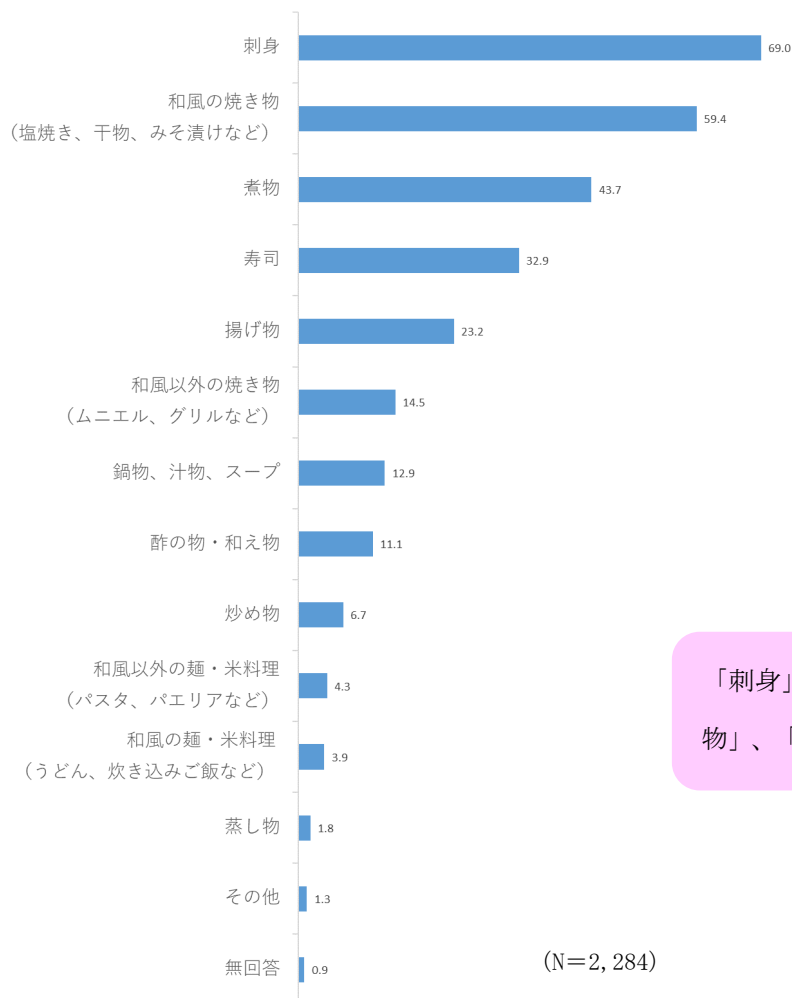
## 魚介類を使った料理を食べる頻度



「週2日以上」と答えた人は 69.7%と半数以上になっています。

(N=2, 410)

## 普段食べている魚介料理



「刺身」が最も多く、「和風の焼き物」、「煮物」の順になっています。

(N=2, 284)

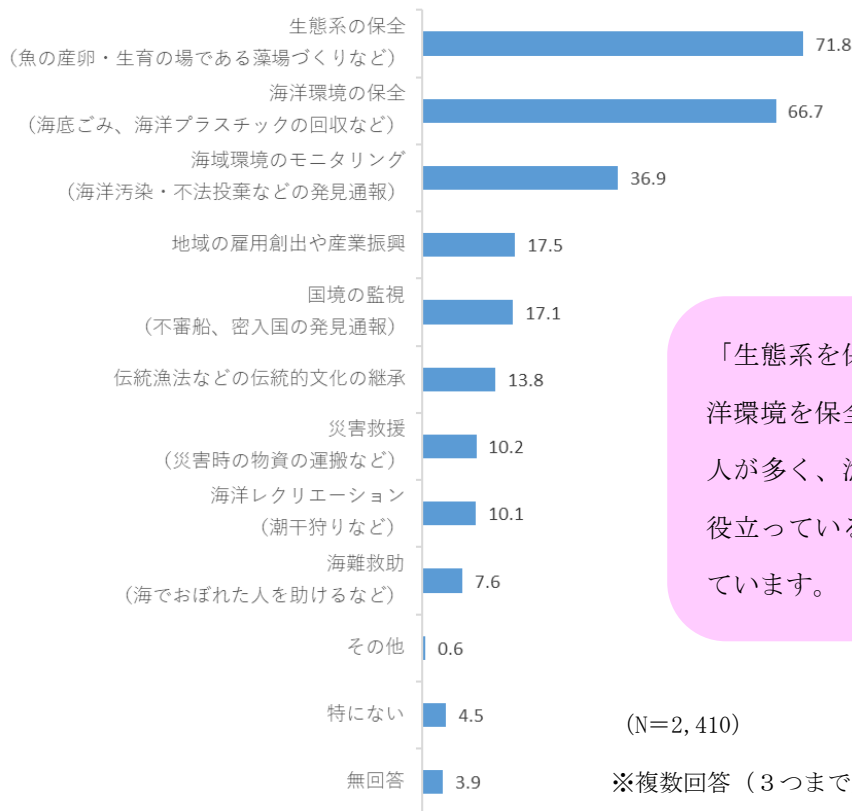
※複数回答 (3つまで)



## 食料の安定供給\*以外の水産業の重要な役割

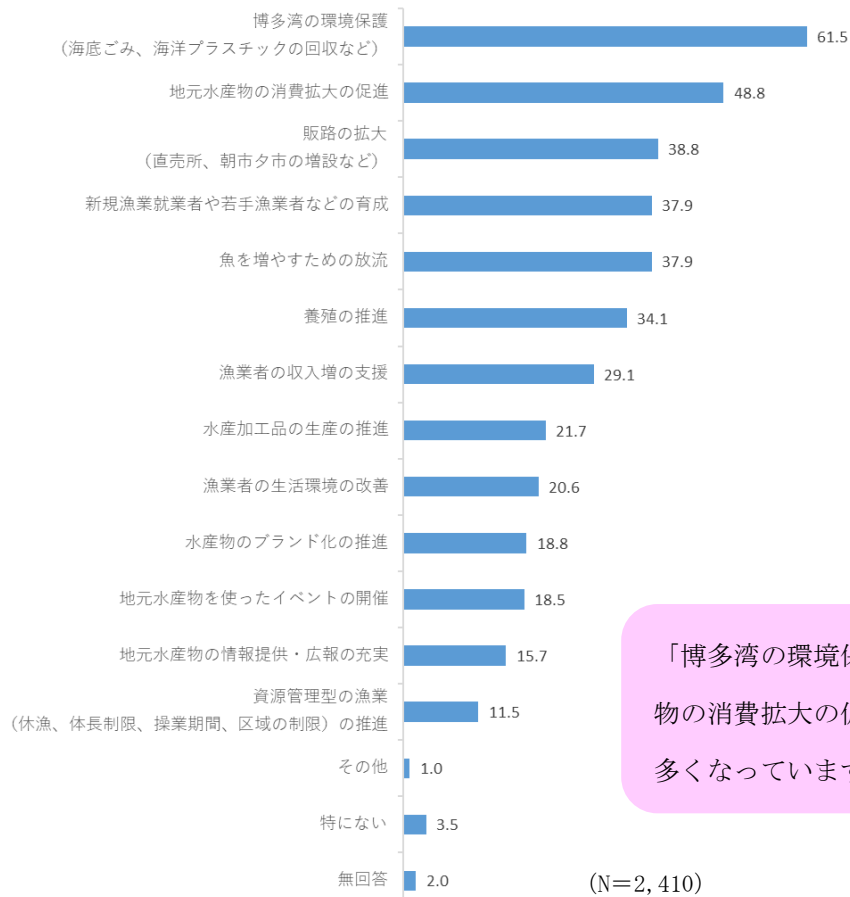
※水産基本法における基本理念として「水産物の安定供給の確保」が明記されており、水産業の

本来機能として位置づけられています。



「生態系を保全する機能」や「海洋環境を保全する機能」と答えた人が多く、漁業は海の環境保全に役立っていると思う人が多くなっています。

## 今後重点的に取り組むべき水産業施策



「博多湾の環境保護」や「地元水産物の消費拡大の促進」と答えた人が多くなっています。